

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月26日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 隆宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	D C 外国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****（１）【ファンドの名称】**

DC外国株式インデックス・オープン

**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**（３）【発行（売出）価額の総額】**

10兆円を上限とします。

**（４）【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

**（５）【申込手数料】**

ありません。

**（６）【申込単位】**

1円以上1円単位とします。

**（７）【申込期間】**

2025年12月27日から2026年 6月30日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

**（８）【申込取扱場所】**

下記の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 9 ）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（ 1 0 ）【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（ 1 1 ）【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ）【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込みコース >

当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場

合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <ファンドの目的>

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

###### <信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

###### <基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		（日本	ファンド	（ ）		
大型株	年2回	を除く）			TOPIX	条件付運用型
中小型株			ファンド・	なし		
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	ロング・
債券					（MSCI コク	ショート型/絶
一般	年6回	北米			サイ・イン	対収益追求型
公債	（隔月）				デックス	
社債		欧州			（配当込	その他
その他債券	年12回				み、円換算	（ ）
クレジット属	（毎月）	アジア			ベース）	
性						
（ ）	日々	オセアニア				
不動産投信	その他					
	（ ）	中南米				
その他資産						
（投資信託証券		アフリカ				
（株式一般）						
資産複合		中近東				
（ ）		（中東）				
資産配分						
固定型		エマージ				
資産配分		ング				
変更型						

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

## [ 投資対象資産による属性区分 ]

## (1)株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## (2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含ま

ないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

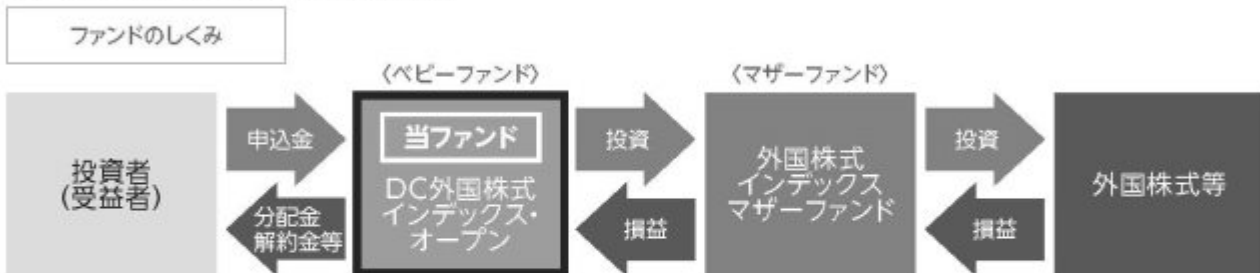
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ESG分類：当ファンドはESG投信ではありません。

#### <ファンドの特色>

## 1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

- 原則として、為替ヘッジは行いません。



### ? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてペーパーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

#### <マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 2. MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

### ? MSCIコクサイ・インデックスとは

MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIコクサイ・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

#### 分配方針

- 原則として、毎年9月30日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

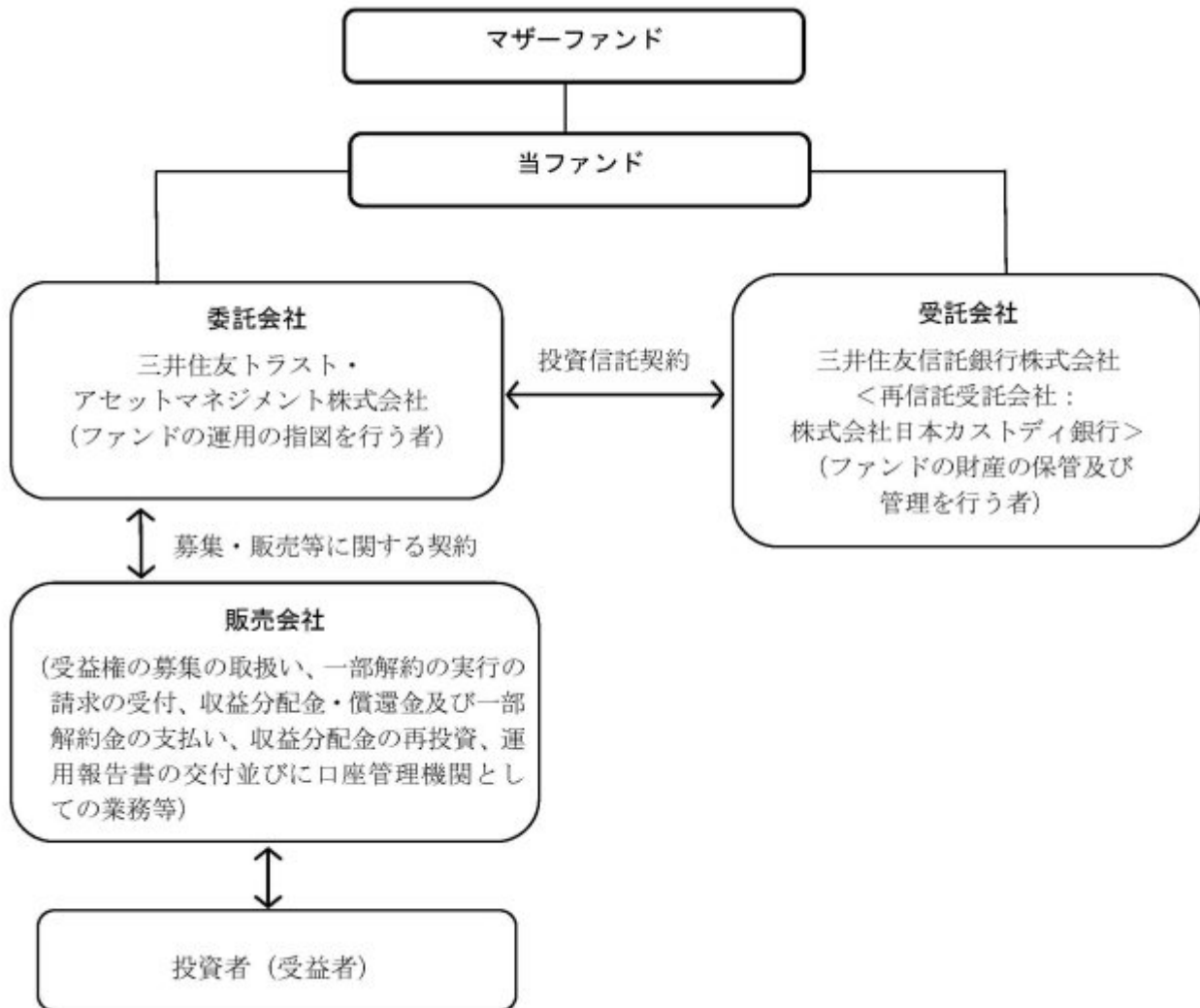
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

### (2)【ファンドの沿革】

2001年10月1日	本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年 4月1日	本ファンドの名称を「すみしん DC外国株式インデックス・オープン」から「DC外国株式インデックス・オープン」に変更 本ファンドの主要投資対象である「住信 外国株式インデックス マザーファンド」の名称を「外国株式インデックス マザーファンド」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

## 当ファンドの仕組み及び関係法人



## 委託会社の概況（2025年10月31日現在）

イ．資本金の額：20億円

## ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立  
 1987年2月20日： 投資顧問業の登録  
 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可  
 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更  
 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可  
 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）  
 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

## ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

### （１）【投資方針】

#### （イ）基本方針

当ファンドは、確定拠出年金法にもとづく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして投資信託財産の長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

#### （ロ）運用方法

##### 投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

##### 投資態度

- 1)主として、マザーファンド受益証券に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3)実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 5)有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。
- 6)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 7)投資信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。
- 8)投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引を行うことができます。

### （２）【投資対象】

（イ）本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（ロ）委託者は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる

有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(八) 委託者は、信託金を、前記(ロ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(二) 前記(ロ)の規定にかかわらず、本ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記(ハ)第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考) マザーファンドの概要

### 「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

原則として、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

原則としてMSCI コクサイ・インデックスを構成している国の株式に分散投資を行い、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

#### 3. 運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として、以下の方針にもとづき収益分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

- ・ 分配対象額についての分配方針

委託者が、基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

- ・ 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断にもとづき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## （５）【投資制限】

### < 約款に定める投資制限 >

株式への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとし、（投資信託約款第19条）

（投資信託約款第19条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、かつ次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、（投資信託約款第22条）

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハ

に掲げるものをいいます。)ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。(以下同じ。)また、委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことを指図することができます。(投資信託約款第23条)

委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。(投資信託約款第24条)

委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の時価総額を超えないものとします。(投資信託約款第25条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。(投資信託約款第26条)

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。この予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。(投資信託約款第28条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当(一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資

金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。（投資信託約款第36条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

前記 から における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記 から に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記 、 および における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

## (2) リスクの管理体制

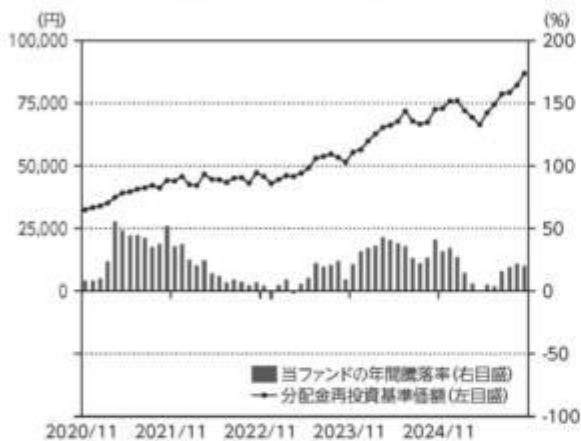
### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令

等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

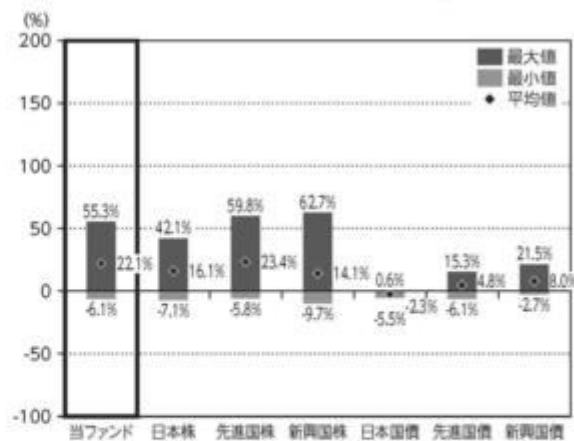
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2020年11月～2025年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数) (配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX協研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広くに網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。[配当込み]指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る権利又は商標は、株式会社JPX協研又は株式会社JPX協研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオの「パフォーマンス」を基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動(サービス)に関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの発売、販売あるいは懸念促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、遅延又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 J.P. Morganグローバル・エマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

ありません。

### (2) 【換金(解約)手数料】

## &lt; 解約手数料 &gt;

ありません。

## &lt; 信託財産留保額 &gt;

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

## ( 3 ) 【信託報酬等】

## 信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.275%（税抜 0.25%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.1265% (税抜 0.115%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.0935% (税抜 0.085%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.055% (税抜 0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

## ( 4 ) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記は、2025年10月31日現在のものでありますので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.31%	0.28%	0.03%

※対象期間は2024年10月1日～2025年9月30日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

以下は、2025年10月31日現在の状況について記載してあります。

### 【DC外国株式インデックス・オープン】

#### （１）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	119,154,597,612	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		59,633,552	0.05
合計(純資産総額)		119,214,231,164	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （２）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	14,080,639,733	7.9999	112,643,709,801	8.4623	119,154,597,612	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15期計算期間末	(2016年 9月30日)	12,010,556,272	12,010,556,272	19,557	19,557
第16期計算期間末	(2017年10月 2日)	16,657,048,067	16,657,048,067	25,863	25,863
第17期計算期間末	(2018年10月 1日)	20,827,907,679	20,827,907,679	28,917	28,917
第18期計算期間末	(2019年 9月30日)	22,583,883,724	22,583,883,724	27,818	27,818
第19期計算期間末	(2020年 9月30日)	28,088,372,694	28,088,372,694	29,948	29,948
第20期計算期間末	(2021年 9月30日)	44,437,735,913	44,437,735,913	41,202	41,202
第21期計算期間末	(2022年 9月30日)	49,982,028,287	49,982,028,287	43,085	43,085
第22期計算期間末	(2023年10月 2日)	65,038,039,831	65,038,039,831	53,328	53,328
第23期計算期間末	(2024年 9月30日)	87,769,858,689	87,769,858,689	67,423	67,423
第24期計算期間末	(2025年 9月30日)	112,222,479,561	112,222,479,561	82,198	82,198
	2024年10月末日	94,757,276,874		72,516	
	11月末日	96,107,340,687		72,946	
	12月末日	100,281,935,967		75,842	
	2025年 1月末日	101,619,961,629		75,989	
	2月末日	96,725,848,466		71,972	
	3月末日	93,288,697,397		69,372	
	4月末日	88,879,203,475		66,434	
	5月末日	96,033,376,209		71,206	
	6月末日	101,025,695,869		74,577	
	7月末日	106,845,157,486		78,692	
	8月末日	108,108,927,009		79,321	
	9月末日	112,222,479,561		82,198	
	10月末日	119,214,231,164		86,941	

#### 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2015年10月 1日～2016年 9月30日	0
第16期計算期間	2016年10月 1日～2017年10月 2日	0

第17期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	0
第18期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	0
第19期計算期間	2019年10月 1日～2020年 9月30日	0
第20期計算期間	2020年10月 1日～2021年 9月30日	0
第21期計算期間	2021年10月 1日～2022年 9月30日	0
第22期計算期間	2022年10月 1日～2023年10月 2日	0
第23期計算期間	2023年10月 3日～2024年 9月30日	0
第24期計算期間	2024年10月 1日～2025年 9月30日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第15期計算期間	2015年10月 1日～2016年 9月30日	5.4
第16期計算期間	2016年10月 1日～2017年10月 2日	32.2
第17期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	11.8
第18期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	3.8
第19期計算期間	2019年10月 1日～2020年 9月30日	7.7
第20期計算期間	2020年10月 1日～2021年 9月30日	37.6
第21期計算期間	2021年10月 1日～2022年 9月30日	4.6
第22期計算期間	2022年10月 1日～2023年10月 2日	23.8
第23期計算期間	2023年10月 3日～2024年 9月30日	26.4
第24期計算期間	2024年10月 1日～2025年 9月30日	21.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第15期計算期間	2015年10月 1日～2016年 9月30日	1,413,274,013	912,179,071	6,141,169,717
第16期計算期間	2016年10月 1日～2017年10月 2日	1,664,339,529	1,365,115,383	6,440,393,863
第17期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	1,965,600,718	1,203,377,289	7,202,617,292
第18期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	2,336,552,629	1,420,598,127	8,118,571,794
第19期計算期間	2019年10月 1日～2020年 9月30日	3,634,946,823	2,374,557,577	9,378,961,040
第20期計算期間	2020年10月 1日～2021年 9月30日	3,776,870,397	2,370,451,251	10,785,380,186
第21期計算期間	2021年10月 1日～2022年 9月30日	3,246,101,975	2,430,764,985	11,600,717,176
第22期計算期間	2022年10月 1日～2023年10月 2日	2,448,225,461	1,853,055,665	12,195,886,972
第23期計算期間	2023年10月 3日～2024年 9月30日	2,800,218,273	1,978,289,488	13,017,815,757
第24期計算期間	2024年10月 1日～2025年 9月30日	2,515,335,027	1,880,401,473	13,652,749,311

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	704,845,669,056	72.19
	イギリス	35,866,586,312	3.67
	カナダ	33,421,405,990	3.42
	スイス	25,152,753,114	2.58
	フランス	24,006,411,854	2.46
	ドイツ	23,608,770,157	2.42
	オランダ	16,918,164,002	1.73
	アイルランド	16,574,012,179	1.70
	オーストラリア	15,166,208,115	1.55
	スペイン	8,582,132,870	0.88
	スウェーデン	7,770,666,465	0.80
	イタリア	6,814,777,916	0.70
	デンマーク	4,541,339,621	0.47
	香港	3,708,473,515	0.38
	シンガポール	3,166,612,829	0.32
	フィンランド	2,874,346,468	0.29
	イスラエル	2,586,918,740	0.26
	ベルギー	2,017,696,478	0.21
	ルクセンブルク	1,785,037,445	0.18
	ケイマン	1,749,094,145	0.18
	ノルウェー	1,411,264,750	0.14
	ジャージー	1,211,100,897	0.12
	バミューダ	922,035,926	0.09
	リベリア	900,510,647	0.09
	キュラソー	679,588,249	0.07
	ニュージーランド	603,504,333	0.06
	オーストリア	568,593,830	0.06
ポルトガル	483,168,934	0.05	
パナマ	379,191,888	0.04	
マン島	80,209,852	0.01	
	小計	948,396,246,577	97.14
新株予約権証券	カナダ	-	-
投資信託受益証券	オーストラリア	76,689,075	0.01
	香港	71,396,923	0.01
	小計	148,085,998	0.02
投資証券	アメリカ	12,938,300,643	1.33
	オーストラリア	941,190,629	0.10
	フランス	365,046,199	0.04
	シンガポール	249,874,652	0.03
	イギリス	212,845,439	0.02
	香港	200,005,380	0.02
	小計	14,907,262,942	1.53

現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,917,445,124	1.32
合計(純資産総額)		976,369,040,641	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,560,714,577	0.98
	買建	カナダ	313,256,947	0.03
	買建	ドイツ	1,595,831,802	0.16
	買建	イギリス	674,835,617	0.07
	買建	オーストラリア	337,321,125	0.03

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		408,266,694	0.04

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1,967,674	20,793.93	40,915,675,922	31,265.34	61,520,014,328	6.30
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,204,461	30,884.72	37,199,443,145	41,822.73	50,373,859,243	5.16
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	569,409	70,506.86	40,147,245,391	81,019.61	46,133,298,527	4.72
アメリカ	株式	AMAZON.COM	一般消費財・サービス流通・小売り	769,527	31,556.97	24,283,943,434	34,342.72	26,427,654,911	2.71
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	360,356	36,951.13	13,315,564,887	58,014.02	20,905,702,714	2.14
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	467,983	26,559.13	12,429,223,675	43,376.06	20,299,262,431	2.08
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	174,835	99,189.54	17,341,804,450	102,703.02	17,956,083,726	1.84
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	397,781	26,716.31	10,627,243,293	43,440.79	17,279,920,887	1.77
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	232,889	54,964.38	12,800,601,356	67,819.40	15,794,394,575	1.62

アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	224,075	40,603.80	9,098,298,502	47,684.70	10,684,950,049	1.09
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	64,676	110,910.39	7,173,240,577	130,137.44	8,416,769,716	0.86
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLASS B	金融サービス	108,505	77,533.04	8,412,723,165	73,739.93	8,001,151,322	0.82
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	138,315	55,448.26	7,669,326,359	53,169.12	7,354,087,248	0.75
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	349,119	15,735.15	5,493,440,182	17,673.72	6,170,234,595	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	69,046	88,877.87	6,136,661,862	85,322.08	5,891,148,888	0.60
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	34,183	186,232.93	6,366,000,315	167,814.90	5,736,416,727	0.59
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	195,149	23,497.89	4,585,591,080	29,132.60	5,685,198,733	0.58
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	351,879	14,987.76	5,273,880,112	15,753.64	5,543,376,145	0.57
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	182,595	19,410.86	3,544,326,702	29,980.15	5,474,226,402	0.56
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	136,252	25,255.93	3,441,171,418	39,586.74	5,393,773,725	0.55
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	31,892	117,801.46	3,756,924,281	167,165.62	5,331,246,113	0.55
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	131,563	17,381.06	2,286,704,646	39,270.84	5,166,590,049	0.53
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	35,929	156,206.52	5,612,344,234	141,799.73	5,094,722,787	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	143,252	28,224.03	4,043,149,886	35,165.61	5,037,545,396	0.52
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	577,035	6,789.64	3,917,863,379	8,171.92	4,715,485,588	0.48
アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・サービス流通・小売り	80,488	56,719.00	4,565,198,923	58,488.65	4,707,634,864	0.48
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	189,886	25,796.37	4,898,370,033	23,050.27	4,376,925,088	0.45
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	85,996	37,622.97	3,235,425,244	47,886.57	4,118,053,904	0.42
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	72,169	45,947.99	3,316,020,996	53,125.97	3,834,048,490	0.39
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	159,397	20,842.41	3,322,217,804	23,657.43	3,770,923,689	0.39

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.43
		素材	3.07
		資本財	7.59

商業・専門サービス	1.24
運輸	1.33
自動車・自動車部品	2.11
耐久消費財・アパレル	0.96
消費者サービス	1.68
メディア・娯楽	7.43
一般消費財・サービス流通・小売り	4.70
生活必需品流通・小売り	1.62
食品・飲料・タバコ	2.48
家庭用品・パーソナル用品	1.13
ヘルスケア機器・サービス	3.20
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.07
銀行	6.42
金融サービス	6.77
保険	2.81
エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.02
ソフトウェア・サービス	10.24
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.01
電気通信サービス	1.02
公益事業	2.68
半導体・半導体製造装置	11.86
不動産管理・開発	0.26
小計	97.14
新株予約権証券	
投資信託受益証券	0.02
投資証券	1.53
合計	98.68

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	181	アメリカドル	60,794,622.6	9,368,451,342	62,042,275	9,560,714,577	0.98
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	8	カナダドル	2,819,028	310,628,695	2,842,880	313,256,947	0.03
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	21	スイスフラン	2,539,497	488,192,903	2,585,310	496,999,994	0.05
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	108	ユーロ	5,921,525.6	1,055,867,229	6,162,480	1,098,831,808	0.11

オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	15	オーストラリアドル	3,347,455	338,327,277	3,337,500	337,321,125	0.03
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	34	イギリスポンド	3,183,412.5	645,532,386	3,327,920	674,835,617	0.07

(注1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	売建	780,000.00	119,113,800	120,147,846	0.01
	スウェーデンクローナ	売建	7,900,000.00	128,864,800	128,899,560	0.01
	デンマーククローネ	売建	3,640,000.00	86,886,800	86,903,544	0.01
	シンガポールドル	売建	610,000.00	72,304,520	72,315,744	0.01

(注1) 評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

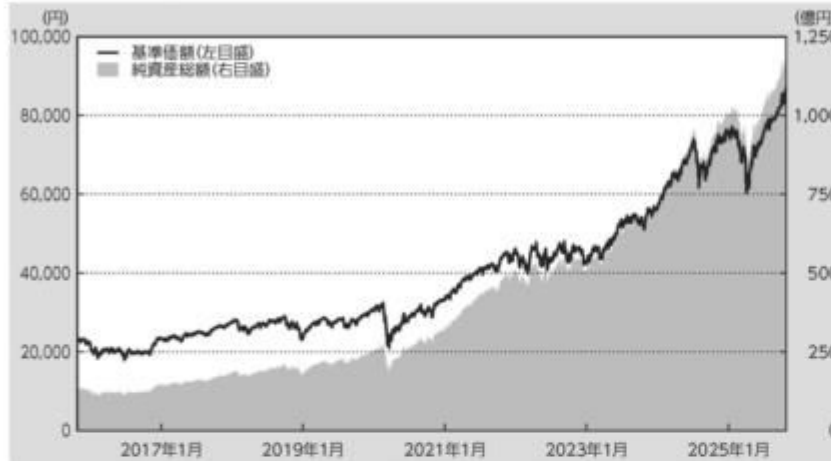
(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


**運用実績**

 当初設定日：2001年10月1日  
 作成基準日：2025年10月31日

**基準価額・純資産の推移**


※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

**基準価額** 86,941円

**純資産総額** 1,192.14億円

**分配の推移**

(1万口当たり、税引前)

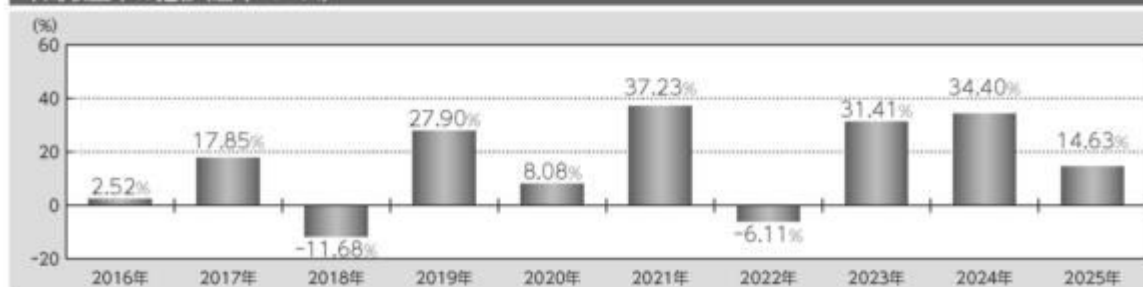
決算期	分配金
2021年9月	0円
2022年9月	0円
2023年10月	0円
2024年9月	0円
2025年9月	0円
<b>設定来 分配金合計額</b>	<b>0円</b>

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

**主要な資産の状況**

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
NVIDIA CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	6.3%
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.2%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	4.7%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	2.7%
BROADCOM INC	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	2.1%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	2.1%
META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.8%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.8%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.6%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.1%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

**年間収益率の推移(暦年ベース)**


※2025年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

**第2【管理及び運営】**
**1【申込（販売）手続等】**

&lt; 申込手続 &gt;

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドは、「分配金再投資コース」（ ）専用ファンドです。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎたのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込単位 >

1円以上1円単位とします。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

ありません。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### <その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### <一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### <一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <一部解約単位>

1口以上1口単位とします。

#### <解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに基づき、

#### < 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記「解約価額」の規定に基づいて計算された価額とします。

#### < 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### < その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3 【資産管理等の概要】

## （１）【資産の評価】

### < 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

### < 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

### < 主要な投資対象資産の評価方法 >

本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象である株式の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日（外国で取引されているものについては、原則として、本ファンドの基準価額計算日の前日）の当該取引所における最終相場で評価します。

外貨建資産等の円換算

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

無期限とします。（2001年10月1日設定）

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## （４）【計算期間】

原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただ

し、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## （５）【その他】

### < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

#### （１）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

#### （２）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

### < 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

#### （１）投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従い

ます。

## (2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き > に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

### < 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

### < 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国

において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

### (4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【DC外国株式インデックス・オープン】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 (2024年 9月30日現在)	第24期 (2025年 9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	209,198,148	297,082,727
親投資信託受益証券	87,725,118,874	112,166,410,086
未収利息	1,229	3,800
流動資産合計	87,934,318,251	112,463,496,613
資産合計	87,934,318,251	112,463,496,613
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,350,698	101,303,238
未払受託者報酬	23,639,675	27,537,553
未払委託者報酬	94,558,613	110,150,153
その他未払費用	1,910,576	2,026,108
流動負債合計	164,459,562	241,017,052
負債合計	164,459,562	241,017,052
純資産の部		
元本等		
元本	13,017,815,757	13,652,749,311
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	74,752,042,932	98,569,730,250
(分配準備積立金)	34,603,989,780	48,798,451,475
元本等合計	87,769,858,689	112,222,479,561
純資産合計	87,769,858,689	112,222,479,561
負債純資産合計	87,934,318,251	112,463,496,613

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	2023年10月3日	自	2024年10月1日
	至	2024年9月30日	至	2025年9月30日
<b>営業収益</b>				
受取利息		126,501		798,640
有価証券売買等損益		17,797,584,246		19,891,057,398
営業収益合計		17,797,710,747		19,891,856,038
<b>営業費用</b>				
支払利息		17,046		-
受託者報酬		45,137,739		54,135,776
委託者報酬		268,015,170		216,542,972
その他費用		1,910,578		2,026,108
営業費用合計		315,080,533		272,704,856
営業利益又は営業損失（ ）		17,482,630,214		19,619,151,182
経常利益又は経常損失（ ）		17,482,630,214		19,619,151,182
当期純利益又は当期純損失（ ）		17,482,630,214		19,619,151,182
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,738,152,870		884,289,435
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		52,842,152,859		74,752,042,932
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,891,773,723		15,972,134,963
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,891,773,723		15,972,134,963
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,726,360,994		10,889,309,392
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,726,360,994		10,889,309,392
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		74,752,042,932		98,569,730,250

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

	第23期 (2024年 9月30日現在)	第24期 (2025年 9月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	13,017,815,757口	13,652,749,311口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 6.7423円 (67,423円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 8.2198円 (82,198円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 2023年10月 3日 至 2024年 9月30日			第24期 自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	109,934円	費用控除後の配当等収益額	A	798,640円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,744,269,473円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	18,734,063,107円
収益調整金額	C	40,148,053,152円	収益調整金額	C	49,771,278,775円
分配準備積立金額	D	18,859,610,373円	分配準備積立金額	D	30,063,589,728円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,752,042,932円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,569,730,250円
当ファンドの期末残存口数	F	13,017,815,757口	当ファンドの期末残存口数	F	13,652,749,311口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	57,422円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	72,197円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第24期 自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監視部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第24期 (2025年 9月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第23期 自 2023年10月 3日 至 2024年 9月30日	第24期 自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	12,195,886,972円	13,017,815,757円
期中追加設定元本額	2,800,218,273円	2,515,335,027円
期中一部解約元本額	1,978,289,488円	1,880,401,473円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第23期 (2024年 9月30日現在)	第24期 (2025年 9月30日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	17,443,148,317	19,759,406,532
合計	17,443,148,317	19,759,406,532

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	14,023,430,654	112,166,410,086	
合計		14,023,430,654	112,166,410,086	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 外国株式インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

	2025年 9月30日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	9,624,092,502
コール・ローン	1,269,854,127
株式	896,172,934,786
投資信託受益証券	141,057,775
投資証券	14,618,705,450
派生商品評価勘定	128,206,956
未収入金	178,569,329
未収配当金	626,747,150
未収利息	16,245
差入委託証拠金	7,085,588,591
流動資産合計	929,845,772,911
資産合計	929,845,772,911
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,796,860
前受金	126,577,636
未払金	84,367,406
未払解約金	670,109,652
流動負債合計	883,851,554
負債合計	883,851,554
純資産の部	
元本等	
元本	116,142,429,948
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	812,819,491,409
元本等合計	928,961,921,357
純資産合計	928,961,921,357
負債純資産合計	929,845,772,911

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年 9月30日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(金融商品取引所等に上場されるまでの間は、気配相場又は取得価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(4) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>

2025年 9月30日現在	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2025年 9月30日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	116,142,429,948口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 7.9985円 (1万口当たり純資産額) (79,985円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

2025年 9月30日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年 9月30日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2025年 9月30日現在	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 元本の移動

区分	2025年 9月30日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年10月 1日
期首元本額	117,167,283,618円
期中追加設定元本額	14,817,637,119円
期中一部解約元本額	15,842,490,789円
期末元本額	116,142,429,948円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン (資産成長型)	1,121,528,204円
S B I 資産設計オープン (分配型)	4,710,894円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	33,401,651,458円
世界経済インデックスファンド	15,555,785,420円
外国株式インデックス・オープン	808,340,027円
D C マイセクション 2 5	429,232,116円
D C マイセクション 5 0	2,620,250,157円
D C マイセクション 7 5	3,699,251,475円
D C 外国株式インデックス・オープン	14,023,430,654円
D C マイセクション S 2 5	355,130,542円
D C マイセクション S 5 0	1,949,748,690円
D C マイセクション S 7 5	2,447,914,300円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	98,284,285円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	86,365,465円
D C 世界経済インデックスファンド	8,849,766,552円
外国株式インデックス・オープン (SMA専用)	567,227,314円
マイセクション 5 0 V A 1 (適格機関投資家専用)	1,333,397円
マイセクション 7 5 V A 1 (適格機関投資家専用)	2,787,137円
外国株式インデックス・オープン V A 1 (適格機関投資家専用)	11,138,821円
バランス 3 0 V A 1 (適格機関投資家専用)	3,415,626円
バランス 5 0 V A 1 (適格機関投資家専用)	13,450,472円
バランス 2 5 V A 2 (適格機関投資家専用)	3,736,956円
バランス 5 0 V A 2 (適格機関投資家専用)	14,081,525円
バランス A ( 2 5 ) V A 1 (適格機関投資家専用)	52,770,866円
バランス B ( 3 7 . 5 ) V A 1 (適格機関投資家専用)	81,017,053円
バランス C ( 5 0 ) V A 1 (適格機関投資家専用)	656,202,837円
世界バランス V A 1 (適格機関投資家専用)	45,817,834円
世界バランス V A 2 (適格機関投資家専用)	8,969,372円
バランス D ( 3 5 ) V A 1 (適格機関投資家専用)	67,446,316円

区分	2025年 9月30日現在
バランスE(25)VA1(適格機関投資家専用)	22,764,185円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	661,151,914円
FOFs用外国株式インデックス・オープン(適格機関投資家専用)	550,764,685円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,036,437,343円
コア投資戦略ファンド(安定型)	44,057,254円
コア投資戦略ファンド(成長型)	110,959,784円
分散投資コア戦略ファンドA	1,160,830,097円
分散投資コア戦略ファンドS	5,768,312,380円
DC世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	1,657,308,595円
DC世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	848,703,625円
コア投資戦略ファンド(切替型)	45,374,240円
世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	380,972,099円
世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	19,755,811円
SMT インデックスバランス・オープン	82,539,260円
サテライト投資戦略ファンド(株式型)	22,040,258円
外国株式SMTBセレクション(SMA専用)	2,408,711,763円
SMT 世界経済インデックス・オープン	297,974,998円
SMT 世界経済インデックス・オープン(株式シフト型)	1,503,967,143円
SMT 世界経済インデックス・オープン(債券シフト型)	214,225,285円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	6,227,637円
My SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)	4,648,314,614円
グローバル経済コア	1,193,735,521円
SBI資産設計オープン(つみたてNISA対応型)	15,828,826円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	6,112,047円
コア投資戦略ファンド(切替型ワイド)	45,450,315円
コア投資戦略ファンド(積極成長型)	12,814,316円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2030	193,170,989円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2040	232,630,841円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2050	116,655,048円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2060	153,295,351円
10資産分散投資ファンド	57,130,962円
グローバル10資産バランスファンド	25,072,806円
DC世界経済インデックスファンド(株式特化型)	26,135,432円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2035	113,195,555円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2040	37,770,541円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2045	30,557,910円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2050	25,778,766円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2055	11,700,355円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2060	2,842,924円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2065	2,211,554円
DCマイセレクションS50(2024-2026リスク抑制型)	140,270,618円
DC全世界株式インデックスファンド(オール・カンントリー)	916,380,559円
DCターゲット・イヤー ファンド2065	17,725円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2070	9,508円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2075	9,508円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	54,813,722円
外株インデックス・ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	385,716,344円
外株インデックス・ファンド2(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	467,700,760円
世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	1,479,265,194円
FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	105,080,535円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド(適格機関投資家専用)	50,751,559円
私募世界経済パッシブファンド(適格機関投資家専用)	76,397,024円
ファンドラップ運用戦略F(中庸型)(適格機関投資家専用)	107,432,643円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1(適格機関投資家専用)	16,003円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2(適格機関投資家専用)	9,714円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3(適格機関投資家専用)	11,243円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4(適格機関投資家専用)	15,550円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5(適格機関投資家専用)	12,961円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6(適格機関投資家専用)	12,454円
外国株式インデックスファンドT(一般投資家私募/適格機関投資家転売制限付)	1,131,492,497円
SMTAM海外バランスファンド2020-11(適格機関投資家専用)	136,696,310円
SMTAM海外バランスファンド2021-04(適格機関投資家専用)	138,429,224円
SMTAM海外バランスファンド2021-07(適格機関投資家専用)	137,247,785円

区分	2025年 9月30日現在
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド2021-11（適格機関投資家専用）	40,371,714円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2025年 9月30日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	90,121,216,193	
投資信託受益証券	5,583,202	
投資証券	132,896,446	
合計	90,259,695,841	

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 株式関連

（2025年 9月30日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	18,074,869,601	-	18,201,447,237	126,577,636
合計		18,074,869,601	-	18,201,447,237	126,577,636

## (注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

（2025年 9月30日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	942,466,860	-	941,299,320	1,167,540
	アメリカドル	827,052,000	-	826,154,400	897,600
	ユーロ	115,414,860	-	115,144,920	269,940
合計		942,466,860	-	941,299,320	1,167,540

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	77,332	50.55	3,909,132.60	
	CHENIERE ENERGY INC	18,099	235.46	4,261,590.54	
	CHEVRON CORP	159,397	156.10	24,881,871.70	
	CONOCOPHILLIPS	103,013	95.85	9,873,796.05	
	COTERRA ENERGY INC	54,546	23.64	1,289,467.44	
	DEVON ENERGY CORPORATION	50,256	35.52	1,785,093.12	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	15,274	143.58	2,193,040.92	
	EOG RESOURCES INC	43,341	113.35	4,912,702.35	
	EQT CORPORATION	43,539	54.46	2,371,133.94	
	EXPAND ENERGY CORP	16,182	106.81	1,728,399.42	
	EXXON MOBIL	349,119	114.22	39,876,372.18	
	HALLIBURTON CO	70,302	25.00	1,757,550.00	
	KINDER MORGAN INC	160,038	28.37	4,540,278.06	
	MARATHON PETROLEUM CORP	25,448	196.47	4,999,768.56	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	53,768	48.10	2,586,240.80	
	ONEOK INC	49,687	73.10	3,632,119.70	
	PHILLIPS 66	32,122	137.57	4,419,023.54	
	SCHLUMBERGER	121,422	35.11	4,263,126.42	
	TARGA RESOURCES CORP	18,784	169.09	3,176,186.56	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,599	920.64	1,472,103.36	
	VALERO ENERGY CORP	26,920	172.14	4,634,008.80	
	WILLIAMS COS	97,655	63.97	6,246,990.35	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	17,479	270.48	4,727,719.92	
	AMCOR PLC	181,292	8.14	1,475,716.88	
	AVERY DENNISON CORP	6,638	160.42	1,064,867.96	
	BALL CORP	16,614	49.60	824,054.40	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	12,885	90.51	1,166,221.35	
	CORTEVA INC	58,239	67.77	3,946,857.03	
	CRH PLC	56,375	114.59	6,460,011.25	
	CROWN HOLDINGS INC	9,940	96.55	959,707.00	
	DOW INC	56,967	22.89	1,303,974.63	
	DUPONT DE NEMOURS INC	34,119	77.04	2,628,527.76	
	ECOLAB INC	20,345	272.91	5,552,353.95	
	FREEMPORT-MCMORAN INC	117,378	37.12	4,357,071.36	
	INT'L PAPER CO	39,891	46.08	1,838,177.28	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	19,307	60.96	1,176,954.72	
	LINDE PLC	38,036	476.49	18,123,773.64	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	19,745	49.08	969,084.60	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,017	621.25	3,116,811.25	

NEWMONT CORPORATION	92,555	84.54	7,824,599.70
NUCOR CORP	18,727	136.08	2,548,370.16
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,847	216.27	1,697,070.69
PPG INDUSTRIES INC	17,128	104.02	1,781,654.56
RELIANCE INC	4,126	277.33	1,144,263.58
RPM INTERNATIONAL INC	10,456	117.03	1,223,665.68
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	19,348	342.92	6,634,816.16
SMURFIT WESTROCK PLC	40,860	42.21	1,724,700.60
STEEL DYNAMICS INC	11,618	138.88	1,613,507.84
VULCAN MATERIALS CO	9,700	303.02	2,939,294.00
3 M COMPANY	43,663	154.08	6,727,595.04
AECOM	10,456	129.87	1,357,920.72
AERCAP HOLDINGS NV	14,679	121.47	1,783,058.13
ALLEGION PLC	7,721	175.04	1,351,483.84
AMETEK INC	17,753	186.87	3,317,503.11
AXON ENTERPRISE INC	6,065	716.02	4,342,661.30
BOEING CO	60,226	217.08	13,073,860.08
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	9,522	119.61	1,138,926.42
CARLISLE COS INC	3,456	334.05	1,154,476.80
CARRIER GLOBAL CORP	61,321	59.13	3,625,910.73
CATERPILLAR	38,613	471.61	18,210,276.93
CNH INDUSTRIAL NV	57,961	10.91	632,354.51
CUMMINS INC	11,413	419.43	4,786,954.59
DEERE&CO	20,184	465.49	9,395,450.16
DOVER CORP	10,657	166.64	1,775,882.48
EATON CORP	32,123	367.15	11,793,959.45
EMCOR GROUP INC	3,640	640.63	2,331,893.20
EMERSON ELECTRIC CO	44,113	129.25	5,701,605.25
FASTENAL CO	88,022	48.87	4,301,635.14
FERGUSON ENTERPRISES INC	16,260	225.00	3,658,500.00
FORTIVE CORP	26,005	48.91	1,271,904.55
GE AEROSPACE	85,996	293.63	25,251,005.48
GE VERNOVA INC	22,026	602.43	13,269,123.18
GENERAL DYNAMICS CORP	18,059	332.17	5,998,658.03
GRACO INC	13,378	84.49	1,130,307.22
GRAINGER (WW) INC	3,706	947.98	3,513,213.88
HEICO CORP	3,640	317.83	1,156,901.20
HEICO CORP-CLASS A	5,700	251.19	1,431,783.00
HONEYWELL INTL INC	52,736	209.28	11,036,590.08
HOWMET AEROSPACE INC	31,648	191.92	6,073,884.16
HUBBELL INC	4,458	426.44	1,901,069.52
IDEX CORP	5,916	162.19	959,516.04

ILLINOIS TOOL WORKS	22,905	261.38	5,986,908.90
INGERSOLL-RAND INC	31,562	82.55	2,605,443.10
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	12,700	61.88	785,876.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	54,141	108.16	5,855,890.56
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	14,682	296.95	4,359,819.90
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,526	520.65	1,315,161.90
LOCKHEED MARTIN CORP	17,459	491.98	8,589,478.82
MASCO CORP	18,934	70.04	1,326,137.36
NORDSON CORP	4,121	227.35	936,909.35
NORTHROP GRUMMAN CORP	10,747	593.99	6,383,610.53
OTIS WORLDWIDE CORP	30,534	91.29	2,787,448.86
OWENS CORNING	6,460	141.06	911,247.60
PACCAR INC	43,301	99.85	4,323,604.85
PARKER HANNIFIN CORP	10,443	753.57	7,869,531.51
PENTAIR PLC	14,383	109.64	1,576,952.12
QUANTA SERVICES INC	11,573	409.11	4,734,630.03
ROCKET LAB CORP	34,790	47.01	1,635,477.90
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,710	344.53	3,345,386.30
RTX CORP	108,516	163.63	17,756,473.08
SNAP-ON INC	4,000	344.54	1,378,160.00
TEXTRON	13,876	84.03	1,166,000.28
TRANE TECHNOLOGIES PLC	18,000	414.38	7,458,840.00
TRANSDIGM GROUP INC	4,495	1,289.29	5,795,358.55
UNITED RENTALS INC	5,364	943.89	5,063,025.96
VERTIV HOLDINGS CO-A	29,005	143.31	4,156,706.55
WABTEC CORP	13,304	197.58	2,628,604.32
WATSCO INC	2,656	399.57	1,061,257.92
XYLEM INC	19,668	143.95	2,831,208.60
AUTOMATIC DATA PROCESS	33,190	292.66	9,713,385.40
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	11,202	98.89	1,107,765.78
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	9,640	237.63	2,290,753.20
CINTAS CORP	30,225	203.91	6,163,179.75
COPART INC	76,214	44.60	3,399,144.40
EQUIFAX INC	10,261	255.59	2,622,608.99
JACOBS SOLUTIONS INC	11,026	148.46	1,636,919.96
LEIDOS HOLDINGS	10,976	185.61	2,037,255.36
PAYCHEX INC	26,671	128.53	3,428,023.63
PAYCOM SOFTWARE INC	4,235	218.17	923,949.95
REPUBLIC SERVICES INC	18,062	229.06	4,137,281.72
ROLLINS INC	25,466	58.52	1,490,270.32
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,331	88.12	1,703,447.72
TRANSUNION	15,741	85.23	1,341,605.43

VERALTO CORP	20,685	105.08	2,173,579.80
VERISK ANALYTICS INC	10,892	248.78	2,709,711.76
WASTE CONNECTIONS INC	20,135	174.30	3,509,530.50
WASTE MANAGEMENT INC	32,252	219.43	7,077,056.36
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	8,367	131.87	1,103,356.29
CSX CORP	152,551	35.83	5,465,902.33
DELTA AIR LINES INC	15,193	57.66	876,028.38
EXPEDITORS INTL WASH INC	12,280	122.76	1,507,492.80
FEDEX CORP	18,843	236.58	4,457,876.94
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	190,364	6.11	1,163,124.04
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	5,748	134.80	774,830.40
NORFOLK SOUTHERN CORP	17,982	299.62	5,387,766.84
OLD DOMINION FREIGHT LINE	14,950	141.04	2,108,548.00
U-HAUL HOLDING CO	6,606	51.64	341,133.84
UBER TECHNOLOGIES INC	160,205	99.57	15,951,611.85
UNION PACIFIC CORP	48,392	236.18	11,429,222.56
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	6,611	98.64	652,109.04
UNITED PARCEL SERVICE B	58,139	84.50	4,912,745.50
APTIV PLC	21,031	85.77	1,803,828.87
FORD MOTOR COMPANY	320,913	12.09	3,879,838.17
GENERAL MOTORS CO	78,250	61.12	4,782,640.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	75,764	15.25	1,155,401.00
TESLA INC	232,889	443.21	103,218,733.69
DECKERS OUTDOOR CORP	12,618	103.28	1,303,187.04
DR HORTON INC	22,687	169.83	3,852,933.21
GARMIN LTD	11,636	245.53	2,856,987.08
LENNAR CORP-CL A	18,864	127.68	2,408,555.52
LULULEMON ATHLETICA INC	8,710	179.11	1,560,048.10
NIKE B	94,153	69.55	6,548,341.15
NVR INC	247	8,095.14	1,999,499.58
PULTE GROUP INC	16,747	133.14	2,229,695.58
TAPESTRY INC	16,749	111.46	1,866,843.54
AIRBNB INC-CLASS A	34,827	122.92	4,280,934.84
BOOKING HOLDINGS INC	2,642	5,454.81	14,411,608.02
CARNIVAL CORPORATION	86,858	29.40	2,553,625.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	110,522	39.90	4,409,827.80
DARDEN RESTAURANTS INC	9,207	192.98	1,776,766.86
DOMINO'S PIZZA INC	2,848	434.41	1,237,199.68
DOORDASH INC - A	28,203	272.50	7,685,317.50
DRAFTKINGS INC	32,654	42.30	1,381,427.47
EXPEDIA GROUP INC	9,628	220.51	2,123,070.28
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	14,432	283.26	4,088,008.32

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	19,635	262.28	5,149,867.80
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,787	144.39	546,804.93
LAS VEGAS SANDS CORP	30,565	55.25	1,688,716.25
MARRIOTT INTL A	18,223	266.82	4,862,260.86
MCDONALD'S CORP	58,306	302.99	17,666,134.94
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	20,538	326.72	6,710,175.36
STARBUCKS CORP	92,980	85.64	7,962,807.20
YUM BRANDS INC	22,162	153.94	3,411,618.28
ALPHABET INC-CL A	467,983	244.05	114,211,251.15
ALPHABET INC-CL C	397,781	244.36	97,201,765.16
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	7,192	276.12	1,985,855.04
COMCAST CORP-CL A	300,899	31.49	9,475,309.51
ELECTRONIC ARTS INC	19,733	202.05	3,987,052.65
FOX CORP - CLASS A	20,639	62.88	1,297,780.32
FOX CORP- CLASS B	10,345	57.00	589,665.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	15,344	104.28	1,600,072.32
LIVE NATION ENTERTAINMENT	14,157	164.36	2,326,844.52
META PLATFORMS INC-CLASS A	174,835	743.40	129,972,339.00
NETFLIX INC	34,183	1,206.41	41,238,713.03
NEWS CORP-CLASS A	33,479	31.03	1,038,853.37
OMNICOM GROUP	17,139	79.13	1,356,209.07
PINTEREST INC- CLASS A	45,767	33.32	1,524,956.44
REDDIT INC-CL A	8,378	241.98	2,027,308.44
ROBLOX CORP -CLASS A	41,835	141.56	5,922,162.60
SNAP INC - A	69,220	8.40	581,448.00
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	12,442	728.47	9,063,623.74
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	14,644	259.96	3,806,854.24
THE WALT DISNEY CO	146,591	114.78	16,825,714.98
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	36,780	49.64	1,825,759.20
WARNER BROS DISCOVERY INC	177,413	18.86	3,346,896.24
AMAZON.COM	769,527	222.17	170,965,813.59
AUTOZONE INC	1,271	4,273.84	5,432,050.64
BEST BUY COMPANY INC	15,285	75.66	1,156,463.10
BURLINGTON STORES INC	5,108	257.79	1,316,791.32
CARVANA CO	9,400	392.66	3,691,004.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,950	219.88	1,088,406.00
EBAY	36,732	91.17	3,348,856.44
GENUINE PARTS CO	12,631	139.22	1,758,487.82
HOME DEPOT	80,488	406.80	32,742,518.40
LOWES COMPANIES	43,751	253.32	11,083,003.32
MERCADOLIBRE INC	3,728	2,501.31	9,324,883.68
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	68,700	107.55	7,388,685.00

POOL CORP	2,664	310.90	828,237.60
ROSS STORES INC	27,919	151.86	4,239,779.34
SEA LTD-ADR	30,978	181.45	5,620,958.10
TJX COMPANIES INC	87,593	143.52	12,571,347.36
TRACTOR SUPPLY COMPANY	39,591	56.69	2,244,413.79
ULTA BEAUTY INC	3,920	553.71	2,170,543.20
WILLIAMS-SONOMA INC	10,460	191.98	2,008,110.80
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	25,000	17.48	437,000.00
COSTCO WHOLESALE CORP	35,929	916.87	32,942,222.23
DOLLAR GENERAL CORP	16,287	102.94	1,676,583.78
DOLLAR TREE INC	16,318	94.21	1,537,318.78
KROGER CO	50,844	66.43	3,377,566.92
SYSCO CORP	40,090	81.84	3,280,965.60
TARGET (DAYTON HUDSON)	37,356	88.83	3,318,333.48
WALMART INC	351,879	103.08	36,271,687.32
ALTRIA GROUP INC	133,908	65.67	8,793,738.36
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	40,618	60.31	2,449,671.58
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	14,082	27.07	381,199.74
BUNGE GLOBAL SA	11,604	82.43	956,517.72
COCA-COLA CO	331,077	66.04	21,864,325.08
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	20,741	89.59	1,858,186.19
CONSTELLATION BRANDS INC-A	13,126	136.47	1,791,305.22
GENERAL MILLS INC	43,531	49.66	2,161,749.46
HERSHEY FOODS CORPORATION	10,627	184.11	1,956,536.97
HORMEL FOODS CORP	23,338	24.64	575,048.32
JM SMUCKER CO	7,850	107.46	843,561.00
KELLANOVA	23,448	81.96	1,921,798.08
KEURIG DR PEPPER INC	104,376	25.67	2,679,331.92
KRAFT HEINZ CO/THE	68,964	25.70	1,772,374.80
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	21,231	66.80	1,418,230.80
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	14,669	45.76	671,253.44
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	105,013	62.63	6,576,964.19
MONSTER BEVERAGE CORP	58,348	66.96	3,906,982.08
PEPSICO INC	111,834	140.17	15,675,771.78
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	126,044	162.99	20,543,911.56
TYSON FOODS INC	23,306	53.96	1,257,591.76
CHURCH & DWIGHT CO INC	19,346	86.17	1,667,044.82
CLOROX COMPANY	9,570	122.99	1,177,014.30
COLGATE-PALMOLIVE CO	61,938	80.40	4,979,815.20
ESTEE LAUDER CO-CL A	18,800	89.13	1,675,644.00
KENVUE INC	164,183	16.34	2,682,750.22
KIMBERLY-CLARK CORP	26,877	122.66	3,296,732.82

PROCTER & GAMBLE CO	189,886	153.53	29,153,197.58
ABBOTT LABORATORIES	141,028	133.11	18,772,237.08
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,253	126.37	663,821.61
BAXTER INTERNATIONAL	41,576	22.38	930,470.88
BECTON DICKINSON & CO	23,549	184.00	4,333,016.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	120,350	97.04	11,678,764.00
CARDINAL HEALTH	19,151	154.57	2,960,170.07
CENCORA INC	14,918	308.07	4,595,788.26
CENTENE CORP	40,934	35.21	1,441,286.14
COOPER COS INC/THE	16,443	67.67	1,112,697.81
CVS HEALTH CORP	105,311	75.57	7,958,352.27
DAVITA INC	2,586	130.59	337,705.74
DEXCOM INC	33,277	66.46	2,211,589.42
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	49,293	77.19	3,804,926.67
ELEVANCE HEALTH INC	18,351	319.69	5,866,631.19
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	36,836	73.09	2,692,343.24
HCA HEALTHCARE INC	13,831	420.92	5,821,744.52
HOLOGIC INC	18,875	67.15	1,267,456.25
HUMANA INC	9,955	255.23	2,540,814.65
IDEXX LABORATORIES INC	6,644	630.56	4,189,440.64
INSULET CORP	5,246	310.62	1,629,512.52
INTUITIVE SURGICAL INC	29,120	439.22	12,790,086.40
LABCORP HOLDINGS INC	6,548	282.75	1,851,447.00
MCKESSON CORP	10,179	761.82	7,754,565.78
MEDTRONIC PLC	102,632	93.97	9,644,329.04
MOLINA HEALTHCARE INC	4,545	192.95	876,957.75
QUEST DIAGNOSTICS	8,679	188.84	1,638,942.36
RESMED INC	12,254	271.05	3,321,446.70
SOLVENTUM CORP	10,915	72.21	788,172.15
STERIS PLC	8,172	245.37	2,005,163.64
STRYKER CORP	27,317	369.88	10,104,011.96
THE CIGNA GROUP	21,912	286.64	6,280,855.68
UNITEDHEALTH GROUP INC	72,169	345.18	24,911,295.42
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,672	201.07	939,399.04
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	12,491	293.00	3,659,863.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	15,254	98.28	1,499,163.12
ABBVIE INC	143,252	223.16	31,968,116.32
AGILENT TECHNOLOGIES	21,530	123.75	2,664,337.50
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	11,039	447.49	4,939,842.11
AMGEN	42,902	273.97	11,753,860.94
BIOGEN INC	12,520	138.52	1,734,270.40
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	14,783	54.02	798,577.66

BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	162,165	44.15	7,159,584.75
DANAHER CORP	52,038	186.06	9,682,190.28
ELI LILLY & CO	64,676	726.51	46,987,760.76
GILEAD SCIENCES INC	101,404	112.62	11,420,118.48
ILLUMINA INC	13,628	91.87	1,252,004.36
INCYTE CORP	11,198	83.89	939,400.22
IQVIA HOLDINGS INC	13,493	180.72	2,438,454.96
JOHNSON & JOHNSON	195,149	181.62	35,442,961.38
MERCK & CO	199,060	78.58	15,642,134.80
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,627	1,191.36	1,938,342.72
NATERA INC	10,084	163.09	1,644,599.56
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,925	140.27	1,251,909.75
PFIZER	465,877	23.85	11,111,166.45
REGENERON PHARMACEUTICALS	8,604	560.75	4,824,693.00
REVVITY INC	8,524	84.20	717,720.80
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	30,083	35.25	1,060,425.75
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	92,141	19.18	1,767,264.38
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	30,201	462.04	13,954,070.04
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,618	424.31	1,535,153.58
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	20,565	395.31	8,129,550.15
WATERS CORP	4,749	289.43	1,374,503.07
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	5,767	260.32	1,501,265.44
ZOETIS INC	35,994	143.06	5,149,301.64
BANK OF AMERICA CORP	577,035	52.42	30,248,174.70
CITIGROUP	148,178	103.16	15,286,042.48
CITIZENS FINANCIAL GROUP	32,562	53.65	1,746,951.30
FIFTH THIRD BANCORP	54,420	45.40	2,470,668.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	766	1,797.80	1,377,114.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	114,112	17.35	1,979,843.20
JPMORGAN CHASE & CO	224,075	315.69	70,738,236.75
KEY CORP	71,223	18.88	1,344,690.24
M & T BANK CORP	13,791	198.30	2,734,755.30
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	31,533	201.85	6,364,936.05
REGIONS FINL CORP	70,810	26.50	1,876,465.00
TRUIST FINANCIAL CORP	106,342	45.92	4,883,224.64
US BANCORP	124,604	48.99	6,104,349.96
WELLS FARGO & CO	259,495	84.65	21,966,251.75
AFFIRM HOLDINGS INC	21,591	76.56	1,653,006.96
AMERICAN EXPRESS	45,083	342.31	15,432,361.73
AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,816	499.59	3,904,795.44
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	35,188	138.44	4,871,426.72
ARES MANAGEMENT CORP - A	17,123	163.42	2,798,240.66

BANK NEW YORK CO	56,752	109.75	6,228,532.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	108,505	499.25	54,171,121.25
BLACKROCK INC	11,592	1,175.56	13,627,091.52
BLACKSTONE INC	57,065	176.14	10,051,429.10
BLOCK INC	42,921	75.39	3,235,814.19
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	51,334	223.60	11,478,282.40
CARLYLE GROUP INC/THE	15,669	64.89	1,016,761.41
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,803	246.24	2,167,650.72
CME GROUP INC	29,582	272.24	8,053,403.68
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	15,866	333.99	5,299,085.34
COREBRIDGE FINANCIAL INC	19,249	33.05	636,179.45
CORPAY INC	4,988	295.83	1,475,600.04
EQUITABLE HOLDINGS INC	27,983	52.31	1,463,790.73
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,148	290.67	915,029.16
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	41,835	65.78	2,751,906.30
FISERV INC	44,901	130.45	5,857,335.45
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	4,316	173.65	749,473.40
GLOBAL PAYMENTS INC	20,749	86.34	1,791,468.66
GOLDMAN SACHS GROUP INC	25,124	804.12	20,202,710.88
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	35,016	68.80	2,409,100.80
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	46,196	167.99	7,760,466.04
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	5,213	151.17	788,049.21
KKR & CO INC	50,197	134.48	6,750,492.56
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	6,365	340.60	2,167,919.00
MASTERCARD INC-CLASS A	69,046	568.14	39,227,794.44
MOODY'S CORP	13,270	480.82	6,380,481.40
MORGAN STANLEY	97,076	161.16	15,644,768.16
MSCI INC	5,981	568.90	3,402,590.90
NASDAQ INC	34,296	88.71	3,042,398.16
NORTHERN TRUST CORP	15,902	133.90	2,129,277.80
PAYPAL HOLDINGS INC	75,007	69.68	5,226,487.76
PRICE T ROWE GROUP INC	18,275	103.52	1,891,828.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	15,486	176.43	2,732,194.98
ROBINHOOD MARKETS INC - A	59,215	136.72	8,095,874.80
S&P GLOBAL INC	25,389	491.34	12,474,631.26
SCHWAB (CHARLES) CORP	137,842	96.89	13,355,511.38
SOFI TECHNOLOGIES INC	89,139	27.55	2,455,779.45
STATE STREET CORP	22,335	117.25	2,618,778.75
SYNCHRONY FINANCIAL	29,196	73.32	2,140,650.72
TOAST INC-CLASS A	40,481	37.13	1,503,059.53
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	9,061	111.37	1,009,123.57
VISA INC-CLASS A SHARES	138,315	340.16	47,049,230.40

AFLAC	43,196	111.35	4,809,874.60
ALLSTATE CORP	20,722	211.28	4,378,144.16
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	6,319	144.54	913,348.26
AMERICAN INT'L GROUP	46,081	77.90	3,589,709.90
AON PLC	16,320	354.62	5,787,398.40
ARCH CAPITAL GROUP LTD	29,737	89.83	2,671,274.71
ARTHUR J GALLAGHER & CO	21,082	305.71	6,444,978.22
BROWN & BROWN INC	23,755	93.02	2,209,690.10
CHUBB LTD	31,288	279.56	8,746,873.28
CINCINNATI FINANCIAL CORP	10,617	156.37	1,660,180.29
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	313.25	678,499.50
EVEREST GROUP LTD	3,288	345.49	1,135,971.12
FNF GROUP	20,461	59.82	1,223,977.02
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	22,068	132.25	2,918,493.00
LOEWS CORP	16,402	99.67	1,634,787.34
MARKEL GROUP INC	1,007	1,900.55	1,913,853.85
MARSH & MCLENNAN COS	40,107	200.23	8,030,624.61
METLIFE INC	45,055	82.07	3,697,663.85
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	18,536	82.47	1,528,663.92
PROGRESSIVE CORP	47,984	244.40	11,727,289.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	29,466	103.83	3,059,454.78
TRAVELERS COS INC/THE	18,877	276.50	5,219,490.50
WILLIS TOWERS WATSON PLC	7,737	342.20	2,647,601.40
WR BERKLEY CORP	22,485	76.02	1,709,309.70
WEYERHAEUSER CO	63,311	24.86	1,573,911.46
ACCENTURE PLC-CL A	50,746	247.00	12,534,262.00
ADOBE INC	34,754	359.42	12,491,282.68
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	11,484	76.23	875,425.32
APPLOVIN CORP-CLASS A	18,783	712.36	13,380,257.88
ATLASSIAN CORP-CL A	13,277	165.31	2,194,820.87
AUTODESK INC	17,030	322.03	5,484,170.90
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	14,813	51.98	769,979.74
CADENCE DESIGN SYSTEMS	22,421	348.52	7,814,166.92
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,058	205.80	1,452,536.40
CLOUDFLARE INC - CLASS A	25,155	218.58	5,498,379.90
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	42,121	67.08	2,825,476.68
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	19,805	488.45	9,673,752.25
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	4,148	483.82	2,006,885.36
DATADOG INC - CLASS A	23,325	145.26	3,388,189.50
DOCUSIGN INC	14,969	82.14	1,229,553.66
DYNATRACE INC	22,028	49.32	1,086,420.96
FAIR ISAAC CORP	2,084	1,525.44	3,179,016.96

FORTINET INC	53,845	84.65	4,557,979.25
GARTNER INC	6,665	261.19	1,740,831.35
GEN DIGITAL INC	43,555	28.79	1,253,948.45
GODADDY INC - CLASS A	11,388	141.67	1,613,337.96
HUBSPOT INC	4,107	519.88	2,135,147.16
INTL BUSINESS MACHINES CORP	75,090	279.80	21,010,182.00
INTUIT INC	22,648	694.69	15,733,339.12
MICROSOFT CORP	569,409	514.60	293,017,871.40
MONDAY.COM LTD	2,838	201.57	572,055.66
MONGODB INC	6,399	317.00	2,028,483.00
NUTANIX INC - A	20,171	76.91	1,551,351.61
OKTA INC	14,591	93.86	1,369,511.26
ORACLE CORP	136,252	282.76	38,526,615.52
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	182,595	178.86	32,658,941.70
PALO ALTO NETWORKS INC	51,835	203.96	10,572,266.60
PTC INC	9,741	203.84	1,985,605.44
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,456	500.96	4,236,117.76
SALESFORCE INC	77,822	245.10	19,074,172.20
SAMSARA INC-CL A	19,395	37.22	721,881.90
SERVICENOW INC	16,763	940.85	15,771,468.55
SNOWFLAKE INC	25,703	225.25	5,789,600.75
STRATEGY INC	20,042	326.42	6,542,109.64
SYNOPSYS INC	14,838	481.61	7,146,129.18
TWILIO INC - A	12,842	104.29	1,339,292.18
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,339	529.23	1,767,098.97
VERISIGN INC	6,723	284.31	1,911,416.13
WIX.COM LTD	3,465	180.68	626,056.20
WORKDAY INC-CLASS A	17,601	247.69	4,359,591.69
ZOOM COMMUNICATIONS INC	20,869	83.60	1,744,648.40
ZSCALER INC	8,789	296.90	2,609,454.10
AMPHENOL CORPORATION	96,707	121.01	11,702,514.07
APPLE INC	1,204,461	254.43	306,451,012.23
ARISTA NETWORKS INC	85,964	143.37	12,324,658.68
CDW CORP/DE	11,273	162.25	1,829,044.25
CISCO SYSTEMS	322,162	67.72	21,816,810.64
CORNING	66,604	80.26	5,345,637.04
DELL TECHNOLOGIES -C	25,710	133.90	3,442,569.00
F5 INC	4,851	322.66	1,565,223.66
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	112,780	24.14	2,722,509.20
HP INC	77,024	26.89	2,071,175.36
JABIL INC	9,340	214.51	2,003,523.40
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	13,838	173.28	2,397,848.64

MOTOROLA SOLUTIONS INC	13,159	454.18	5,976,554.62
NETAPP INC	15,047	118.57	1,784,122.79
PURE STORAGE INC - CLASS A	23,875	82.91	1,979,476.25
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	17,836	229.14	4,086,941.04
SUPER MICRO COMPUTER INC	42,160	46.36	1,954,537.60
TE CONNECTIVITY PLC	23,252	217.78	5,063,820.56
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,444	579.35	1,995,281.40
TRIMBLE IMS HOLDINGS	17,718	81.95	1,451,990.10
WESTERN DIGITAL CORP	25,790	116.74	3,010,724.60
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	4,162	296.92	1,235,781.04
AT&T INC	583,361	28.07	16,374,943.27
T-MOBILE US INC	41,204	237.96	9,804,903.84
VERIZON COMMUNICATIONS	342,893	43.25	14,830,122.25
ALLIANT ENERGY CORPORATION	20,778	66.78	1,387,554.84
AMEREN CORPORATION	20,898	103.55	2,163,987.90
AMERICAN ELECTRIC POWER	45,027	109.78	4,943,064.06
AMERICAN WATER WORKS CO INC	13,983	137.04	1,916,230.32
ATMOS ENERGY CORP	11,814	169.55	2,003,063.70
CENTERPOINT ENERGY INC	57,629	39.13	2,255,022.77
CMS ENERGY CORP	23,697	72.77	1,724,430.69
CONSOLIDATED EDISON INC	27,675	99.57	2,755,599.75
CONSTELLATION ENERGY	25,537	334.26	8,536,125.30
DOMINION ENERGY INC	71,304	60.92	4,343,839.68
DTE ENERGY COMPANY	15,851	140.87	2,232,930.37
DUKE ENERGY CORP	63,733	122.80	7,826,412.40
EDISON INTL	30,900	55.23	1,706,607.00
ENERGY CORP	37,180	93.55	3,478,189.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	20,399	39.12	798,008.88
EVERGY INC	18,475	75.06	1,386,733.50
EVERSOURCE ENERGY	27,450	70.53	1,936,048.50
EXELON CORP	81,573	44.27	3,611,236.71
FIRSTENERGY CORP	47,081	45.41	2,137,948.21
NEXTERA ENERGY INC	164,785	76.21	12,558,264.85
NISOURCE INC	40,714	43.21	1,759,251.94
NRG ENERGY INC	17,078	165.34	2,823,676.52
PG&E CORP	189,959	15.06	2,860,782.54
PPL CORPORATION	58,459	37.08	2,167,659.72
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	40,266	83.04	3,343,688.64
SEMPRA	54,659	89.70	4,902,912.30
SOUTHERN CO	87,096	93.91	8,179,185.36
VISTRA CORP	26,531	197.94	5,251,546.14
WEC ENERGY GROUP INC	26,668	114.22	3,046,018.96

	XCEL ENERGY INC	46,610	80.05	3,731,130.50
	ADVANCED MICRO DEVICES	131,563	161.36	21,229,005.68
	ANALOG DEVICES	39,357	244.79	9,634,200.03
	APPLIED MATERIALS	63,835	204.95	13,082,983.25
	BROADCOM INC	360,356	327.90	118,160,732.40
	ENTEGRIS INC	12,389	93.50	1,158,433.44
	FIRST SOLAR INC	7,921	223.53	1,770,581.13
	INTEL CORP	344,792	34.48	11,888,428.16
	KLA CORP	10,710	1,064.13	11,396,832.30
	LAM RESEARCH CORP	102,391	131.09	13,422,436.19
	MARVELL TECHNOLOGY INC	70,769	82.39	5,830,657.91
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	44,977	64.07	2,881,676.39
	MICRON TECHNOLOGY	87,329	163.90	14,313,223.10
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,911	886.59	3,467,453.49
	NVIDIA CORP	1,967,674	181.85	357,821,516.90
	NXP SEMICONDUCTORS NV	20,641	226.11	4,667,136.51
	ON SEMICONDUCTOR CORP	36,454	49.76	1,813,951.04
	QUALCOMM	88,396	165.30	14,611,858.80
	TERADYNE INC	12,318	134.33	1,654,676.94
	TEXAS INSTRUMENTS	71,661	183.23	13,130,445.03
	CBRE GROUP INC-A	23,219	158.96	3,690,892.24
	COSTAR GROUP INC	33,027	84.23	2,781,864.21
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	6.37	628,719.00
	ZILLOW GROUP INC-C	11,809	80.54	951,096.86
	アメリカドル 小計	29,359,426		4,632,050,040.95 (689,619,610,096)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	40,448	25.76	1,041,940.48
	CAMECO CORP	37,878	117.59	4,454,074.02
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	163,918	45.03	7,381,227.54
	CENOVUS ENERGY INC	111,293	24.05	2,676,596.65
	ENBRIDGE	175,303	69.23	12,136,226.69
	IMPERIAL OIL	16,202	128.24	2,077,744.48
	KEYERA CORP	18,607	46.33	862,062.31
	PEMBINA PIPELINE CORP	45,941	55.71	2,559,373.11
	SUNCOR ENERGY	98,973	58.47	5,786,951.31
	TC ENERGY CORP	82,559	74.38	6,140,738.42
	TOURMALINE OIL CORP	25,009	62.74	1,569,064.66
	WHITECAP RESOURCES INC	98,000	10.91	1,069,180.00
	AGNICO EAGLE MINES	40,306	232.28	9,362,277.68
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	34,053	48.21	1,641,695.13
	BARRICK MINING CORP	133,727	46.12	6,167,489.24
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	9,322	78.21	729,073.62

FIRST QUANTUM MINERALS LTD	65,267	31.56	2,059,826.52
FRANCO-NEVADA CORP	15,641	305.20	4,773,633.20
IVANHOE MINES LTD-CL A	51,847	14.66	760,077.02
KINROSS GOLD CORP	108,451	33.90	3,676,488.90
LUNDIN GOLD INC	8,772	89.40	784,216.80
LUNDIN MINING CORP	54,579	20.31	1,108,499.49
NUTRIEN LTD	37,152	80.39	2,986,649.28
PAN AMERICAN SILVER CORP	37,635	54.01	2,032,666.35
TECK RESOURCES LTD-CL B	35,386	61.41	2,173,054.26
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	36,991	153.85	5,691,065.35
ATKINSREALIS GROUP INC	13,652	99.41	1,357,145.32
BOMBARDIER INC-B	7,086	194.71	1,379,715.06
CAE INC	25,999	40.99	1,065,699.01
STANTEC INC	9,001	147.10	1,324,047.10
TOROMONT INDUSTRIES LTD	5,213	154.34	804,574.42
WSP GLOBAL INC	9,951	270.77	2,694,432.27
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORPORATION	32,579	35.91	1,169,911.89
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	21,771	65.26	1,420,775.46
RB GLOBAL INC	14,445	149.61	2,161,116.45
THOMSON REUTERS CORP	13,471	217.52	2,930,211.92
CANADIAN NATL RAILWAY CO	42,237	130.74	5,522,065.38
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	72,429	102.28	7,408,038.12
TFI INTERNATIONAL INC	5,837	124.43	726,297.91
MAGNA INTERNATIONAL INC	20,254	65.37	1,324,003.98
GILDAN ACTIVEWEAR INC	9,820	80.03	785,894.60
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	23,073	91.36	2,107,949.28
CANADIAN TIRE CORP -CL A	4,513	165.04	744,825.52
DOLLARAMA INC	22,000	183.76	4,042,720.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	63,541	73.75	4,686,148.75
EMPIRE CO LTD 'A'	6,930	49.74	344,698.20
LOBLAW COMPANIES LTD	51,652	53.89	2,783,526.28
METRO INC	18,840	93.38	1,759,279.20
WESTON (GEORGE) LTD	15,678	84.27	1,321,185.06
SAPUTO INC	20,898	33.76	705,516.48
BANK MONTREAL	59,527	180.79	10,761,886.33
BANK NOVA SCOTIA	104,510	90.20	9,426,802.00
CANADIAN IMPERIAL BANK	77,158	110.86	8,553,735.88
NATIONAL BANK OF CANADA	31,446	148.92	4,682,938.32
ROYAL BANK OF CANADA	115,208	204.70	23,583,077.60
TORONTO-DOMINION BANK	134,740	111.11	14,970,961.40
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	28,524	81.11	2,313,581.64
BROOKFIELD CORP	111,490	96.29	10,735,372.10

	IGM FINANCIAL INC	7,685	50.50	388,092.50
	TMX GROUP LTD	23,425	52.48	1,229,344.00
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,542	2,417.66	3,728,031.72
	GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	56.01	1,332,365.88
	IA FINANCIAL CORP INC	6,977	157.18	1,096,644.86
	INTACT FINANCIAL CORP	14,911	264.71	3,947,090.81
	MANULIFE FINANCIAL CORP	139,940	43.17	6,041,209.80
	POWER CORP OF CANADA	43,577	59.17	2,578,451.09
	SUN LIFE FINANCIAL INC	43,614	82.68	3,606,005.52
	CGI INC - CL A	16,084	123.75	1,990,395.00
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,662	3,766.74	6,260,321.88
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	6,984	132.77	927,265.68
	OPEN TEXT CORP	20,463	52.51	1,074,512.13
	SHOPIFY INC - CLASS A	98,618	207.46	20,459,290.28
	CELESTICA INC	9,356	342.65	3,205,833.40
	BCE INC	6,203	32.39	200,915.17
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	27,881	49.63	1,383,734.03
	TELUS CORP	32,908	21.92	721,343.36
	ALTAGAS INCOME LTD	24,395	42.74	1,042,642.30
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	11,295	48.42	546,903.90
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	38.51	397,577.24
	EMERA INC	25,484	65.97	1,681,179.48
	FORTIS INC	37,737	69.72	2,631,023.64
	HYDRO ONE LTD	29,579	49.16	1,454,103.64
	FIRSTSERVICE CORP	2,690	264.22	710,751.80
	カナダドル 小計	3,443,855		295,935,054.55 (31,638,416,681)
ユーロ	ENI	148,159	15.08	2,234,534.03
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	39,662	16.53	655,811.17
	NESTE OIL OYJ	32,766	16.08	527,041.11
	OMV AG	12,549	45.88	575,748.12
	REPSOL SA	89,536	15.42	1,380,645.12
	TENARIS SA	40,648	15.28	621,101.44
	TOTALENERGIES SE	160,066	53.05	8,491,501.30
	AIR LIQUIDE	46,418	176.42	8,189,063.56
	AKZO NOBEL	12,357	60.48	747,351.36
	ARCELORMITTAL	43,717	31.30	1,368,342.10
	ARKEMA	4,369	54.35	237,455.15
	BASF SE	70,406	42.59	2,998,591.54
	COVESTRO AG-TEND	14,454	58.00	838,332.00
	DSM-FIRMENICH AG	16,194	72.50	1,174,065.00
	EVONIK INDUSTRIES AG	16,037	14.60	234,140.20

HEIDELBERG MATERIALS AG	10,765	188.80	2,032,432.00
STORA ENSO OYJ R	42,169	9.36	394,870.51
SYENSQO SA	5,356	68.20	365,279.20
SYMRISE AG	10,018	73.54	736,723.72
UPM KYMMENE OYJ	42,324	23.35	988,265.40
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	12,577	66.65	838,257.05
AIRBUS SE	47,416	195.78	9,283,104.48
ALSTOM	24,388	21.94	535,072.72
BOUYGUES ORD	16,606	38.32	636,341.92
BRENTAG SE	9,500	50.24	477,280.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	39,278	35.69	1,401,831.82
DASSAULT AVIATION SA	1,214	286.40	347,689.60
EIFFAGE	5,924	107.40	636,237.60
FERROVIAL SE	35,699	48.45	1,729,616.55
GEA GROUP AG	13,382	61.60	824,331.20
HENSOLDT AG	8,277	109.20	903,848.40
IMCD NV	4,641	88.04	408,593.64
KINGSPAN GROUP PLC	12,398	69.75	864,760.50
KNORR-BREMSE AG	5,022	78.30	393,222.60
KONE OYJ-B	26,369	57.84	1,525,182.96
LEGRAND SA	22,132	142.45	3,152,703.40
LEONARDO SPA	31,340	54.10	1,695,494.00
METSO CORPORATION	51,970	11.60	602,852.00
MTU AERO ENGINES AG	3,962	373.80	1,480,995.60
PRYSMIAN SPA	21,155	83.28	1,761,788.40
RATIONAL AG	483	650.00	313,950.00
REXEL SA	17,411	27.60	480,543.60
RHEINMETALL AG	3,572	1,988.50	7,102,922.00
SAFRAN SA	29,570	295.80	8,746,806.00
SAINT-GOBAIN	36,177	90.94	3,289,936.38
SCHNEIDER ELECTRIC SE	43,466	234.25	10,181,910.50
SIEMENS	61,849	226.20	13,990,243.80
SIEMENS ENERGY AG	55,019	99.10	5,452,382.90
THALES SA	7,942	263.50	2,092,717.00
VINCI S.A.	39,327	116.30	4,573,730.10
WARTSILA OYJ	41,917	25.31	1,060,919.27
BUREAU VERITAS SA	25,073	26.32	659,921.36
RANDSTAD NV	10,680	36.13	385,868.40
TELEPERFORMANCE	4,734	62.80	297,295.20
WOLTERS KLUWER	19,155	113.90	2,181,754.50
ADP	2,382	111.00	264,402.00
AENA SME SA	55,720	22.81	1,270,973.20

DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	45,343	7.76	351,952.36
DHL GROUP	71,389	38.02	2,714,209.78
GETLINK	21,115	15.43	325,804.45
INPOST SA	15,470	10.40	160,888.00
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	100,647	4.39	442,343.56
RYANAIR HOLDINGS PLC	65,416	23.85	1,560,171.60
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	24,617	85.56	2,106,230.52
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	78.75	393,041.25
CONTINENTAL AG	8,168	56.40	460,675.20
DR ING HC F PORSCHE AG	10,254	42.27	433,436.58
FERRARI NV	10,026	410.90	4,119,683.40
MERCEDES-BENZ GROUP AG	58,663	53.89	3,161,349.07
MICHELIN	57,385	30.64	1,758,276.40
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	11,745	33.48	393,222.60
RENAULT SA	17,081	34.75	593,564.75
STELLANTIS NV	166,407	7.98	1,329,425.52
VOLKSWAGEN AG-PFD	15,328	91.76	1,406,497.28
ADIDAS AG	14,066	181.10	2,547,352.60
HERMES INTERNATIONAL	2,556	2,119.00	5,416,164.00
KERING	5,534	287.95	1,593,515.30
LVMH	20,563	523.10	10,756,505.30
MONCLER SPA	18,908	50.44	953,719.52
ACCOR	14,436	40.54	585,235.44
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	36,772	66.14	2,432,100.08
DELIVERY HERO SE	13,414	24.24	325,155.36
FDJ UNITED	8,108	28.32	229,618.56
SODEXO	6,173	53.80	332,107.40
BOLLORE SE	81,810	4.73	387,124.92
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	4,827	82.55	398,468.85
PUBLICIS GROUPE	17,217	79.92	1,375,982.64
SCOUT24 SE	7,536	104.40	786,758.40
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	89,096	24.35	2,169,487.60
D' IETEREN GROUP	2,217	161.00	356,937.00
INDITEX	87,257	45.75	3,992,007.75
PROSUS	105,994	59.70	6,327,841.80
ZALANDO SE	17,664	26.22	463,150.08
CARREFOUR	39,746	12.80	508,748.80
JERONIMO MARTINS	21,861	20.64	451,211.04
KESKO OYJ-B SHS	20,083	17.93	360,088.19
KONINKLIJKE AHOLD NV	71,081	34.14	2,426,705.34
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	80,045	50.96	4,079,093.20
DANONE (GROUPE)	51,810	73.32	3,798,709.20

DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	78,177	5.37	420,435.90
HEINEKEN HOLDING NV	9,512	57.85	550,269.20
HEINEKEN NV	23,160	66.08	1,530,412.80
JDE PEET'S BV	7,000	31.22	218,540.00
KERRY GROUP PLC-A	13,413	76.95	1,032,130.35
LOTUS BAKERIES	38	7,890.00	299,820.00
PERNOD-RICARD	15,339	83.72	1,284,181.08
BEIERSDORF AG	7,430	88.48	657,406.40
HENKEL AG & CO KGAA	8,780	63.30	555,774.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	11,575	68.86	797,054.50
LOREAL	19,298	365.05	7,044,734.90
BIOMERIEUX	3,044	112.40	342,145.60
ESSILORLUXOTTICA	23,609	274.90	6,490,114.10
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	16,985	43.92	745,981.20
FRESENIUS SE&CO KGAA	33,689	46.47	1,565,527.83
KONINKLIJKE PHILIPS	69,465	23.01	1,598,389.65
SIEMENS HEALTHINEERS AG	28,637	45.60	1,305,847.20
ARGENX SE	4,935	611.20	3,016,272.00
BAYER	78,462	27.71	2,174,574.33
EUROFINS SCIENTIFIC	10,220	60.80	621,376.00
GRIFOLS SA	27,685	12.30	340,525.50
IPSEN	3,532	113.40	400,528.80
MERCK KGAA	10,703	107.30	1,148,431.90
ORION OYJ-CLASS B	10,139	64.45	653,458.55
QIAGEN N.V.	16,066	37.62	604,402.92
RECORDATI SPA	8,597	51.15	439,736.55
SANOFI	90,135	78.28	7,055,767.80
SARTORIUS AG-VORZUG	1,824	193.05	352,123.20
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,582	171.05	441,651.10
UCB (GROUPE)	9,389	227.60	2,136,936.40
ABN AMRO BANK NV-CVA	47,025	27.25	1,281,431.25
AIB GROUP PLC	150,470	7.65	1,151,847.85
BANCO BILBAO VIZCAYA	451,137	16.24	7,326,464.88
BANCO BPM SPA	84,059	12.62	1,060,824.58
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	670,356	0.75	505,314.35
BANCO DE SABADELL SA	420,800	3.29	1,385,694.40
BANCO SANTANDER SA	1,223,031	8.74	10,697,852.15
BANK OF IRELAND GROUP PLC	88,378	13.76	1,216,523.17
BANKINTER SA	51,888	13.30	690,110.40
BNP PARIBAS	81,615	77.45	6,321,081.75
BPER BANCA SPA	117,669	9.42	1,109,147.99
CAIXABANK	330,541	8.88	2,936,526.24

COMMERZBANK AG	56,622	31.88	1,805,109.36
CREDIT AGRICOLE SA	87,162	16.94	1,476,524.28
ERSTE GROUP BANK AG	25,376	84.35	2,140,465.60
FINECOBANK SPA	41,585	18.49	769,114.57
ING GROEP NV-CVA	231,753	22.16	5,136,805.24
INTESA SANPAOLO	1,198,681	5.55	6,659,871.63
KBC GROEP NV	18,057	99.90	1,803,894.30
MEDIOBANCA	33,860	18.50	626,579.30
NORDEA BANK ABP	247,239	14.25	3,523,155.75
SOCIETE GENERALE	61,760	56.62	3,496,851.20
UNICREDIT SPA	115,475	63.64	7,348,829.00
ADYEN NV	2,044	1,367.60	2,795,374.40
AMUNDI SA	4,626	67.15	310,635.90
BANCA MEDIOLANUM SPA	22,661	16.95	384,103.95
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	15,281	14.61	223,255.41
DEUTSCHE BANK NAMEN	141,010	30.03	4,234,530.30
DEUTSCHE BOERSE	15,743	226.30	3,562,640.90
EDENRED	20,131	20.09	404,431.79
EURONEXT NV	6,480	126.80	821,664.00
EXOR NV	7,825	83.00	649,475.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,138	75.75	692,203.50
NEXI SPA	48,458	4.81	233,131.43
SOFINA	1,238	257.00	318,166.00
SOFINA SA-RTS	1,238	2.37	2,934.06
AEGON LTD	101,846	6.78	690,923.26
AGEAS	11,086	58.35	646,868.10
ALLIANZ SE-REG	31,353	356.40	11,174,209.20
ASR NEDERLAND NV	11,959	57.28	685,011.52
AXA SA	146,148	40.56	5,927,762.88
GENERALI	72,151	33.42	2,411,286.42
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	4,455	254.40	1,133,352.00
MUENCHENER RUECKVERSICH.	10,616	544.20	5,777,227.20
NN GROUP NV	22,941	59.38	1,362,236.58
POSTE ITALIANE SPA	42,677	20.14	859,514.78
SAMPO OYJ-A SHS	201,580	9.74	1,964,195.52
TALANX AG	5,053	111.10	561,388.30
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	31,592	18.08	571,183.36
CAPGEMINI SA	12,235	121.30	1,484,105.50
DASSAULT SYSTEMES SA	49,764	28.31	1,408,818.84
NEMETSCHKE SE	5,455	109.30	596,231.50
SAP SE	84,562	225.55	19,072,959.10
NOKIA OYJ	479,272	3.97	1,905,585.47

	CELLNEX TELECOM SA	42,906	29.15	1,250,709.90
	DEUTSCHE TELEKOM	286,677	28.78	8,250,564.06
	ELISA A	10,227	44.40	454,078.80
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	30,375	9.94	301,927.50
	KPN (KON.)	290,883	4.08	1,188,257.05
	ORANGE	153,281	13.70	2,099,949.70
	TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.44	376,145.94
	TELEFONICA	297,657	4.34	1,293,022.00
	ACCIONA SA	2,181	169.30	369,243.30
	E.ON SE	197,271	16.00	3,157,322.35
	EDP RENOVAVEIS SA	21,752	11.40	247,972.80
	EDP SA	235,657	4.02	948,283.76
	ELIA GROUP SA/NV	3,975	97.15	386,171.25
	ENDESA	25,972	26.91	698,906.52
	ENEL	640,374	7.98	5,111,465.26
	ENGIE	146,393	18.22	2,668,012.42
	FORTUM OYJ	32,550	16.05	522,427.50
	IBERDROLA SA	513,821	16.03	8,239,119.73
	REDEIA CORP SA	30,678	16.33	500,971.74
	RWE STAMM	52,507	37.78	1,983,714.46
	SNAM SPA	147,559	5.07	748,124.13
	TERNA SPA	95,819	8.55	819,252.45
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	50,881	28.80	1,465,372.80
	VERBUND AG	6,430	61.15	393,194.50
	ASM INTERNATIONAL NV	3,856	501.00	1,931,856.00
	ASML HOLDING NV	31,892	825.50	26,326,846.00
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	6,357	126.40	803,524.80
	INFINEON TECHNOLOGIES	105,817	33.04	3,496,193.68
	STMICROELECTRONICS NV	50,286	23.97	1,205,355.42
	LEG IMMOBILIEN SE	5,275	66.85	352,633.75
	VONOVIA SE	61,810	26.27	1,623,748.70
	ユーロ 小計	15,780,764		469,775,678.81 (81,961,762,681)
イギリスポンド	BP PLC	1,260,858	4.34	5,479,688.86
	SHELL PLC-NEW	475,509	26.96	12,819,722.64
	ANGLO AMERICAN PLC	89,631	27.55	2,469,334.05
	ANTOFAGASTA PLC	29,856	28.07	838,057.92
	FRESNILLO PLC	8,914	23.18	206,626.52
	GLENCORE PLC	854,615	3.41	2,918,082.91
	MONDI PLC	37,918	10.27	389,417.86
	RIO TINTO PLC REG	93,321	49.15	4,586,727.15
	ASHTREAD GROUP PLC	33,317	50.10	1,669,181.70

BAE SYSTEMS PLC	240,047	20.46	4,911,361.62
BUNZL PLC	29,337	23.32	684,138.84
DCC PLC	6,622	47.48	314,412.56
MELROSE INDUSTRIES PLC	101,116	5.92	599,213.41
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	686,376	11.63	7,985,984.76
SMITHS GROUP PLC	26,476	23.26	615,831.76
SPIRAX GROUP PLC	5,514	67.60	372,746.40
EXPERIAN PLC	70,884	37.06	2,626,961.04
INTERTEK GROUP PLC	13,890	46.52	646,162.80
RELX PLC	146,201	35.19	5,144,813.19
RENTOKIL INITIAL PLC	181,834	3.66	666,603.44
BARRATT REDROW PLC	118,831	3.84	456,905.19
COMPASS GROUP PLC	142,673	25.18	3,592,506.14
ENTAIN PLC	49,630	9.05	449,548.54
INTERCONTINENTAL HOTELS	13,833	90.90	1,257,419.70
PEARSON	55,305	10.51	581,532.07
WHITBREAD PLC	17,434	32.22	561,723.48
AUTO TRADER GROUP PLC	72,462	7.77	563,029.74
INFORMA PLC	110,598	9.05	1,001,796.68
WPP PLC	85,821	3.64	312,388.44
JD SPORTS FASHION PLC	206,825	0.93	192,388.61
KINGFISHER PLC	153,717	3.03	467,145.96
NEXT PLC	8,464	123.20	1,042,764.80
MARKS & SPENCER GROUP PLC	179,339	3.58	643,288.99
SAINSBURY (J) PLC	148,335	3.30	489,505.50
TESCO PLC	525,585	4.40	2,316,253.09
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	25,740	20.27	521,749.80
BRITISH AMERICAN TOBACCO	163,980	39.21	6,429,655.80
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	34.80	625,008.00
DIAGEO	174,682	17.68	3,088,377.76
IMPERIAL BRANDS PLC	68,478	31.51	2,157,741.78
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	56,621	55.06	3,117,552.26
UNILEVER PLC	196,534	43.87	8,621,946.58
SMITH & NEPHEW PLC	68,595	13.24	908,197.80
ASTRAZENECA	124,382	110.88	13,791,476.16
GSK PLC	335,128	15.18	5,087,243.04
HALEON PLC	789,439	3.30	2,609,095.89
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	17,910	16.59	297,126.90
BARCLAYS	1,134,161	3.80	4,318,885.08
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,418,422	10.40	14,751,588.80
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,828,476	0.82	3,997,978.12
NATWEST GROUP PLC	631,942	5.19	3,279,778.98

	STANDARD CHARTERED PLC	161,358	14.41	2,325,975.57	
	3I GROUP PLC	75,987	40.25	3,058,476.75	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	37,924	84.00	3,185,616.00	
	M&G PLC	131,539	2.51	331,083.66	
	SCHRODERS PLC	39,932	3.74	149,585.27	
	WISE PLC - A	49,048	10.79	529,227.92	
	ADMIRAL GROUP PLC	24,854	33.14	823,661.56	
	AVIVA PLC	247,334	6.82	1,687,312.54	
	LEGAL & GENERAL GROUP	498,200	2.38	1,189,701.60	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	51,001	6.37	324,876.37	
	PRUDENTIAL	212,226	10.48	2,225,189.61	
	THE SAGE GROUP PLC	76,660	10.84	831,377.70	
	HALMA PLC	31,069	33.90	1,053,239.10	
	BT GROUP PLC	464,863	1.93	898,812.61	
	VODAFONE GROUP PLC	1,570,550	0.85	1,345,333.13	
	CENTRICA PLC	453,631	1.65	752,120.19	
	NATIONAL GRID PLC	397,706	10.56	4,201,763.89	
	SEVERN TRENT PLC	17,468	25.42	444,036.56	
	SSE PLC	81,692	17.18	1,403,468.56	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	50,580	11.27	570,036.60	
	イギリスポンド 小計	21,007,160		170,807,564.30 (34,137,599,800)	
スイスフラン	AMRIZE LTD	42,259	37.70	1,593,164.30	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	574	562.00	322,588.00	
	GIVAUDAN-REG	742	3,217.00	2,387,014.00	
	HOLCIM LTD	42,259	66.62	2,815,294.58	
	SIG GROUP AG	26,203	8.42	220,629.26	
	SIKA AG-BR	12,257	177.05	2,170,101.85	
	ABB LTD	131,508	57.00	7,495,956.00	
	BELIMO HOLDING AG-REG	749	824.00	617,176.00	
	GEBERIT AG-REG	2,530	589.20	1,490,676.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,048	286.00	585,728.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,092	301.80	933,165.60	
	VAT GROUP AG	1,956	312.60	611,445.60	
	SGS SA	12,959	81.74	1,059,268.66	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	3,781	151.55	573,010.55	
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	43,028	151.15	6,503,682.20	
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	150.85	374,560.55	
	AVOLTA AG	7,820	45.00	351,900.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	280	1,090.00	305,200.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	8	119,600.00	956,800.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	82	12,250.00	1,004,500.00	

	NESTLE SA - REGISTERED	206,554	72.09	14,890,477.86
	ALCON INC	38,943	59.04	2,299,194.72
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,887	221.00	859,027.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	8,540	87.22	744,858.80
	GALDERMA GROUP AG	9,692	136.30	1,321,019.60
	LONZA GROUP AG-REG	5,661	519.80	2,942,587.80
	NOVARTIS	153,006	99.05	15,155,244.30
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,215	268.20	594,063.00
	ROCHE HOLDING GENUSS	56,949	256.10	14,584,638.90
	SANDOZ GROUP AG	30,721	47.50	1,459,247.50
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	2,487	93.60	232,783.20
	JULIUS BAER GROUP LTD	15,289	54.32	830,498.48
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,825	1,036.50	1,891,612.50
	UBS GROUP AG	261,368	32.53	8,502,301.04
	BALOISE HOLDING AG - REG	4,264	195.90	835,317.60
	HELVETIA HOLDING AG-REG	2,955	194.10	573,565.50
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,514	851.80	2,141,425.20
	SWISS RE LTD	24,330	145.70	3,544,881.00
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,065	563.80	6,802,247.00
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	12,006	85.84	1,030,595.04
	SWISSCOM	1,927	578.00	1,113,806.00
	BKW AG	1,744	168.60	294,038.40
	SWISS PRIME SITE-REG	5,679	110.50	627,529.50
	スイスフラン 小計	1,201,239		115,642,821.09 (21,569,698,989)
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	22,252	385.00	8,567,020.00
	HOLMEN AB-B SHARES	5,383	356.40	1,918,501.20
	SCA SV CELLULOSA B	59,490	124.15	7,385,683.50
	ADDTECH AB-B SHARES	20,615	309.80	6,386,527.00
	ALFA LAVAL AB	25,134	424.60	10,671,896.40
	ASSA ABLOY AB-B	75,977	324.20	24,631,743.40
	ATLAS COPCO A	207,097	156.00	32,307,132.00
	ATLAS COPCO B	135,444	138.60	18,772,538.40
	BEIJER REF AB	52,981	146.35	7,753,769.35
	EPIROC AB-A	53,479	195.45	10,452,470.55
	EPIROC AB-B	28,804	173.90	5,009,015.60
	INDUTRADE AB	22,644	216.80	4,909,219.20
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	14,002	223.90	3,135,047.80
	LIFCO AB-B SHS	17,970	319.00	5,732,430.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	122,848	36.20	4,447,097.60
	SAAB AB-B	25,552	582.40	14,881,484.80
	SANDVIK AB	87,594	260.30	22,800,718.20

	SKANSKA B	25,507	240.90	6,144,636.30	
	SKF AB-B	21,050	232.50	4,894,125.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	16,653	354.30	5,900,157.90	
	VOLVO B	124,872	269.90	33,702,952.80	
	SECURITAS B	29,769	140.20	4,173,613.80	
	EVOLUTION AB	13,186	803.40	10,593,632.40	
	HENNES & MAURITZ B	40,961	173.00	7,086,253.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	49,474	243.70	12,056,813.80	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	14,335	279.40	4,005,199.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	114,774	185.15	21,250,406.10	
	SVENSKA HANDELSBK A	120,736	123.50	14,910,896.00	
	SWEDBANK AB-A	71,421	283.90	20,276,421.90	
	EQT AB	31,471	327.10	10,294,164.10	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	11,818	372.60	4,403,386.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,168	372.70	4,162,313.60	
	INVESTOR AB-B SHS	139,947	291.00	40,724,577.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	487.00	3,545,360.00	
	ERICSSON (LM) B	214,689	76.34	16,389,358.26	
	HEXAGON AB-B SHS	172,099	110.65	19,042,754.35	
	TELE2 AB-B SHS	46,762	157.60	7,369,691.20	
	TELIA CO AB	146,953	35.44	5,208,014.32	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	56,700	66.38	3,763,746.00	
	SAGAX AB-B	17,402	195.50	3,402,091.00	
	スウェーデンクローナ 小計	2,476,293		453,062,859.63 (7,149,331,924)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	29,320	256.90	7,532,308.00	
	EQUINOR ASA	66,436	249.70	16,589,069.20	
	NORSK HYDRO	100,517	68.00	6,835,156.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,498	370.00	4,624,260.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	39,970	322.75	12,900,317.50	
	MOWI ASA	31,968	212.20	6,783,609.60	
	ORKLA	53,335	103.80	5,536,173.00	
	SALMAR ASA	5,423	540.50	2,931,131.50	
	DNB BANK ASA	71,795	273.00	19,600,035.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	292.20	5,427,322.80	
	TELENOR ASA	51,193	165.20	8,457,083.60	
	ノルウェークローネ 小計	481,029		97,216,466.20 (1,447,553,181)	
デンマークク ローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	30,112	382.20	11,508,806.40	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	7,550	236.85	1,788,217.50	
	VESTAS WIND SYSEMS A/S	83,415	121.90	10,168,288.50	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	219	12,710.00	2,783,490.00	

	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	306	12,730.00	3,895,380.00
	DSV A/S	16,193	1,278.00	20,694,654.00
	PANDORA A/S	6,512	850.60	5,539,107.20
	CARLSBERG AS-B	6,817	748.60	5,103,206.20
	COLOPLAST-B	9,737	551.40	5,368,981.80
	DEMANT A/S	8,512	225.00	1,915,200.00
	GENMAB A/S	4,878	1,832.00	8,936,496.00
	NOVO NORDISK A/S-B	259,719	351.50	91,291,228.50
	DANSKE BANK A/S	53,617	273.10	14,642,802.70
	TRYG A/S	29,772	159.80	4,757,565.60
	ORSTED A/S	42,780	116.85	4,998,843.00
	デンマーククローネ 小計	560,139		193,392,267.40 (4,521,511,211)
オーストラリア ドル	SANTOS	292,069	6.90	2,015,276.10
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	159,719	23.42	3,740,618.98
	BHP GROUP LTD	417,456	41.91	17,495,580.96
	BLUESCOPE STEEL LTD	34,770	22.65	787,540.50
	EVOLUTION MINING LTD	162,152	10.73	1,739,890.96
	FORTESCUE LTD	137,312	18.73	2,571,853.76
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	39,778	28.47	1,132,479.66
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	107,682	23.45	2,525,142.90
	RIO TINTO LTD	28,272	121.25	3,427,980.00
	SOUTH32 LTD	346,773	2.66	922,416.18
	SGH LTD	12,630	49.85	629,605.50
	BRAMBLES LTD	108,007	24.78	2,676,413.46
	COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	36.30	1,610,848.80
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	85,000	10.95	930,750.00
	TRANSURBAN GROUP	261,181	13.76	3,593,850.56
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	46,210	70.10	3,239,321.00
	LOTTERY CORP LTD/THE	182,013	5.83	1,061,135.79
	CAR GROUP LTD	29,334	37.29	1,093,864.86
	REA GROUP LTD	3,586	230.93	828,114.98
	WESFARMERS LTD	90,005	92.42	8,318,262.10
	COLES GROUP LTD	108,486	23.46	2,545,081.56
	WOOLWORTHS GROUP LTD	92,071	26.90	2,476,709.90
	COCHLEAR LIMITED	4,783	279.29	1,335,844.07
	PRO MEDICUS LTD	5,485	301.61	1,654,330.85
	SIGMA HEALTHCARE LTD	373,923	3.00	1,121,769.00
	SONIC HEALTHCARE LTD	41,829	21.23	888,029.67
	CSL LIMITED	39,224	199.00	7,805,576.00
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	238,423	33.39	7,960,943.97
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	135,517	168.43	22,825,128.31

	NATIONAL AUSTRALIA BANK	254,446	44.29	11,269,413.34	
	WESTPAC BANKING	276,117	38.95	10,754,757.15	
	ASX LTD	14,549	58.71	854,171.79	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	28,049	220.20	6,176,389.80	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	27,812	38.22	1,062,974.64	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	166,662	8.27	1,378,294.74	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	232,183	4.84	1,123,765.72	
	QBE INSURANCE GROUP	127,819	20.74	2,650,966.06	
	SUNCORP GROUP LTD	80,738	20.42	1,648,669.96	
	WISETECH GLOBAL LTD	19,625	93.00	1,825,125.00	
	XERO LTD	11,340	157.34	1,784,235.60	
	TELSTRA GROUP LTD	308,467	4.89	1,508,403.63	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	155,535	12.57	1,955,074.95	
	オーストラリアドル 小計	5,331,408		152,946,602.76 (14,971,942,944)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	157,673	7.60	1,198,314.80	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	39,686	36.65	1,454,491.90	
	INFRATIL LTD	73,511	12.39	910,801.29	
	CONTACT ENERGY LTD	68,904	9.04	622,892.16	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	5.64	623,468.16	
	ニュージーランドドル 小計	450,318		4,809,968.31 (413,705,374)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	237,496	50.90	12,088,546.40	
	SWIRE PACIFIC A	44,500	66.65	2,965,925.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	107,000	98.30	10,518,100.00	
	MTR CORP	125,000	26.56	3,320,000.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	120,000	29.10	3,492,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	174,000	43.50	7,569,000.00	
	SANDS CHINA LTD	198,000	22.20	4,395,600.00	
	WH GROUP LTD	658,301	8.56	5,635,056.56	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	281,500	36.32	10,224,080.00	
	HANG SENG BANK	59,400	117.40	6,973,560.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	96,300	442.20	42,583,860.00	
	AIA GROUP LTD	861,800	74.35	64,074,830.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	37,500	51.35	1,925,625.00	
	CLP HOLDINGS	136,500	64.50	8,804,250.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	904,657	6.82	6,169,760.74	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	112,000	49.60	5,555,200.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	213,996	37.58	8,041,969.68	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	27.70	3,468,815.60	
	SINO LAND CO	315,400	9.94	3,135,076.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	105,000	93.15	9,780,750.00	

	WHARF HOLDINGS	84,000	22.14	1,859,760.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	123,000	22.70	2,792,100.00	
	香港ドル 小計	5,120,578		225,373,864.98 (4,311,402,037)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	112,800	8.85	998,280.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	147,400	8.68	1,279,432.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	206,800	3.23	667,964.00	
	SINGAPORE AIRLINES	108,332	6.49	703,074.68	
	GENTING SINGAPORE LTD	292,800	0.74	218,136.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	2.85	509,010.00	
	DBS GROUP	173,360	50.41	8,739,077.60	
	OCBC BANK	258,600	16.34	4,225,524.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	95,400	34.45	3,286,530.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	66,000	16.56	1,092,960.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	622,143	4.12	2,563,229.16	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	84,100	6.02	506,282.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	260,100	2.68	697,068.00	
	シンガポールドル 小計	2,606,435		25,486,567.44 (2,939,365,822)	
イスラエルシェケル	ICL LTD	59,427	20.95	1,244,995.65	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	1,657.50	3,556,995.00	
	BANK HAPOLIM BM	98,310	64.69	6,359,673.90	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	112,512	63.00	7,088,256.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	32.02	3,185,990.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	213.00	2,663,139.00	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	18,222	115.50	2,104,641.00	
	NICE LTD	4,991	488.50	2,438,103.50	
	NOVA LTD	2,440	1,045.00	2,549,800.00	
	AZRIELI GROUP	5,718	317.00	1,812,606.00	
	イスラエルシェケル 小計	415,769		33,004,200.05 (1,491,034,046)	
	合 計	88,234,413		896,172,934,786 (896,172,934,786)	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWA WRT	1,490.00	-	
	カナダドル 小計		1,490.00	-	( - )
新株予約権証券合計				-	( - )
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	83,290	740,448.10	
			83,290	740,448.10	

	オーストラリアドル 小計			(72,482,464)
	香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD	315,000	3,584,700.00
	香港ドル 小計		315,000	3,584,700.00 (68,575,311)
投資信託受益証券合計			398,290	141,057,775 (141,057,775)
投資証券	アメリカドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	12,503	1,055,503.26
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	24,974	810,905.78
		AMERICAN TOWER CORPORATION	37,765	7,347,180.75
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	58,442	1,222,606.64
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,673	2,259,425.88
		BXP INC	11,259	848,590.83
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,749	825,655.95
		CROWN CASTLE INC	33,735	3,244,969.65
		DIGITAL REALTY TRUST INC	27,829	4,733,991.19
		EQUINIX INC	8,139	6,362,419.08
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	14,090	838,495.90
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	25,885	1,659,746.20
		ESSEX PROPERTY TRUST	5,205	1,385,675.10
		EXTRA SPACE STORAGE INC	17,564	2,484,427.80
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	24,610	1,153,470.70
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	54,765	1,041,082.65
		INVITATION HOMES INC	45,008	1,307,032.32
		IRON MOUNTAIN INC	23,326	2,340,764.10
		KIMCO REALTY CORP	48,189	1,044,255.63
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	9,195	1,274,518.95
		PROLOGIS INC	73,867	8,438,566.08
		PUBLIC STORAGE	12,826	3,700,685.78
		REALTY INCOME CORP	75,597	4,577,398.35
		REGENCY CENTERS CORP	12,511	903,544.42
		SBA COMMUNICATIONS CORP	8,933	1,751,761.30
		SIMON PROPERTY GROUP	25,979	4,828,197.15
		SUN COMMUNITIES INC	10,890	1,406,007.90
		UDR INC	23,815	879,726.10
		VENTAS INC	38,069	2,634,374.80
		VICI PROPERTIES INC	83,762	2,727,290.72
		WELLTOWER INC	53,013	9,340,890.60
		WP CAREY INC	16,024	1,090,913.92
			アメリカドル 小計	
	ユーロ	COVIVIO(FP)	4,962	282,834.00
		GECINA SA	3,139	266,030.25

		KLEPIERRE	17,225	569,114.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	10,455	929,658.60	
	ユーロ 小計		35,781	2,047,636.85	(357,251,201)
イギリスポンド		LAND SECURITIES GROUP PLC	51,818	301,580.76	
		SEGRO PLC	103,047	671,454.25	
	イギリスポンド 小計		154,865	973,035.01	(194,470,777)
オーストラリアドル		GOODMAN GROUP	172,354	5,696,299.70	
		SCENTRE GROUP	381,283	1,563,260.30	
		STOCKLAND	207,412	1,267,287.32	
		VICINITY CENTERS	305,149	768,975.48	
	オーストラリアドル 小計		1,066,198	9,295,822.80	(909,968,093)
香港ドル		LINK REIT	246,000	9,884,280.00	
	香港ドル 小計		246,000	9,884,280.00	(189,086,276)
シンガポールドル		CAPITALAND ASCENDAS REIT	284,138	789,903.64	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	549,912	1,253,799.36	
	シンガポールドル 小計		834,050	2,043,703.00	(235,700,266)
	投資証券合計		3,274,085	14,618,705,450	(14,618,705,450)
	合計			14,759,763,225	(14,759,763,225)

## 有価証券明細表注記

1. 券面総額欄の数値は、証券数又は口数を表示しております。
2. 通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
3. 合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
4. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
5. 外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 525銘柄	98.2%				75.7%
	投資証券 32銘柄				1.8%	1.4%
カナダドル	株式 83銘柄	100.0%				3.5%
	新株予約権 1銘柄 証券					
ユーロ	株式 214銘柄	99.6%				9.0%
	投資証券 4銘柄				0.4%	0.0%
イギリスポンド	株式 71銘柄	99.4%				3.7%
	投資証券 2銘柄				0.6%	0.0%

スイスフラン	株式	43銘柄	100.0%				2.4%
スウェーデンクローナ	株式	40銘柄	100.0%				0.8%
ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.0%				0.2%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.0%				0.5%
オーストラリアドル	株式	42銘柄	93.8%				1.6%
	投資信託受益証券	1銘柄			0.5%		0.0%
	投資証券	4銘柄				5.7%	0.1%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.0%				0.0%
香港ドル	株式	22銘柄	94.4%				0.5%
	投資信託受益証券	1銘柄			1.5%		0.0%
	投資証券	1銘柄				4.1%	0.0%
シンガポールドル	株式	13銘柄	92.6%				0.3%
	投資証券	2銘柄				7.4%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	10銘柄	100.0%				0.2%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2【ファンドの現況】

## 【DC外国株式インデックス・オープン】

## 【純資産額計算書】

(2025年10月31日現在)

資産総額	119,374,705,995円
負債総額	160,474,831円
純資産総額（ - ）	119,214,231,164円
発行済口数	13,712,052,433口
1口当たり純資産額（ / ）	8.6941円
（1万口当たり純資産額）	（86,941円）

(参考)

## 外国株式インデックス マザーファンド

## 純資産額計算書

(2025年10月31日現在)

資産総額	980,894,423,440円
負債総額	4,525,382,799円
純資産総額（ - ）	976,369,040,641円
発行済口数	115,378,208,293口
1口当たり純資産額（ / ）	8.4623円
（1万口当たり純資産額）	（84,623円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

## 受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿

に記載又は記録するものとし、ただし、上記イ.の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとし、

- 八. 上記イ.の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額（2025年10月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を発します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[ DO（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2025年12月26日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2025年10月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	525	16,952,700
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	37	98,007
単体型公社債投資信託	49	153,732
合計	611	17,204,439

## 3【委託会社等の経理状況】

- 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

	( 単位：百万円 )	
	前事業年度 ( 2024年3月31日 )	当事業年度 ( 2025年3月31日 )
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,909	18,950
金銭の信託	18,596	18,214
前払費用	429	238
未収委託者報酬	10,943	12,164
未収運用受託報酬	5,967	6,523
未収収益	185	198
短期差入証拠金	3,660	2,476
その他	4,074	3,072
流動資産合計	58,767	61,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 219	1 189
器具備品	1 436	1 338
その他	1 -	1 4
有形固定資産合計	655	532
無形固定資産		
ソフトウェア	7,463	7,143
その他	61	78
無形固定資産合計	7,524	7,221
投資その他の資産		
投資有価証券	5,753	7,241
関係会社株式	6,077	6,077
繰延税金資産	1,196	1,184
その他	31	31
投資その他の資産合計	13,058	14,534
固定資産合計	21,238	22,289
資産合計	80,005	84,128

	( 単位：百万円 )	
	前事業年度 ( 2024年3月31日 )	当事業年度 ( 2025年3月31日 )
負債の部		
流動負債		
預り金	86	66
未払金	8,475	8,472
未払収益分配金	0	0

未払手数料	5,524	6,159
その他未払金	2,951	2,313
未払費用	797	993
未払法人税等	694	1,743
賞与引当金	719	769
その他	957	705
流動負債合計	11,730	12,751
固定負債		
退職給付引当金	975	1,104
資産除去債務	154	154
その他	42	60
固定負債合計	1,171	1,319
負債合計	12,902	14,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	45,974	48,819
利益剰余金合計	48,574	51,419
株主資本合計	67,813	70,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	454
繰延ヘッジ損益	1,071	1,056
評価・換算差額等合計	710	601
純資産合計	67,103	70,057
負債・純資産合計	80,005	84,128

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	44,551	50,052
運用受託報酬	11,077	12,144
その他営業収益	356	369
営業収益合計	55,985	62,566

営業費用		
支払手数料	22,341	25,372
広告宣伝費	342	258
公告費	0	1
調査費	5,796	6,470
調査費	1,172	1,511
委託調査費	4,610	4,945
図書費	14	13
営業雑経費	5,887	6,296
通信費	78	126
印刷費	439	406
協会費	56	57
諸会費	29	45
情報機器関連費	5,193	5,570
その他営業雑経費	89	89
営業費用合計	34,369	38,399
一般管理費		
給料	6,981	7,585
役員報酬	385	476
給料・手当	5,432	5,753
賞与	1,163	1,355
退職給付費用	278	305
福利費	747	812
交際費	13	13
旅費交通費	191	175
租税公課	276	300
不動産賃借料	328	324
寄付金	0	-
減価償却費	2,239	2,501
業務委託費	1,544	1,399
諸経費	1,637	1,394
一般管理費合計	14,239	14,813
営業利益	7,376	9,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	138	64
収益分配金	0	1
金銭の信託運用益	4,007	-
投資有価証券売却益	1	150
投資有価証券償還益	1	0
その他	12	27
営業外収益合計	4,162	243
営業外費用		

金銭の信託運用損	-	207
投資有価証券売却損	33	17
投資有価証券償還損	1	257
為替差損	1,273	660
デリバティブ費用	3,613	47
その他	3	107
営業外費用合計	4,925	1,296
経常利益	6,613	8,300
特別損失		
システム移行関連費用	-	147
特別損失合計	-	147
税引前当期純利益	6,613	8,153
法人税、住民税及び事業税	1,931	2,519
法人税等還付税額	-	129
法人税等調整額	95	25
法人税等合計	2,027	2,364
当期純利益	4,585	5,788

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

株主資本				
------	--	--	--	--

	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当期変動額					
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943
当期純利益			5,788	5,788	5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,845	2,845	2,845
当期末残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当期変動額				
剰余金の配当				2,943
当期純利益				5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94	14	108	108
当期変動額合計	94	14	108	2,954
当期末残高	454	1,056	601	70,057

## 注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

## (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

## (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

## (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の会計処理

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

## (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

## 9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（貸借対照表関係）

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建物	220	百万円	253	百万円
器具備品	823	"	942	"
その他	-	"	1	"
計	1,044	"	1,197	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	利益剰余金	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

## (リ - ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、

「時価算定適用指針」という。)第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません( (1) \*2、\*3及び(注2)、(注4)参照)。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前事業年度(2024年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額(百万円)(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額1,017百万円)は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

(\*3) 投資有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額876百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額359百万円)は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度(2025年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額(百万円)(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,551	15,662	-	18,214
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,785	-	3,785
資産計	2,551	19,448	-	21,999
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(128)	235	-	106
通貨関連取引	-	78	-	78
デリバティブ取引計	(128)	314	-	185

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*3) 投資有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額887百万円)、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託(貸借対照表計上額1,976百万円)及び第24-16項を適用した組合出資金等(貸借対照表計上額592百万円)は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間(1年以内)で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者から

リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付していません。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	876	887
関係会社株式	6,077	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,950	-	-	-
未収委託者報酬	12,164	-	-	-
未収運用受託報酬	6,523	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	2,053	2,400	-

(注4) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさなないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券 (その他有価証券)	-	-	23	2,000	1,976	-	1,976	-

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,976百万円であります。

(有価証券関係)

#### 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,077	6,077

#### 2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800

小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	3,110	2,402	708
小計	3,110	2,402	708
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	2,651	2,712	61
小計	2,651	2,712	61
合計	5,762	5,115	647

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ  
ん。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
非上場株式	876	887
組合出資金等	359	592

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	528	150	17

（デリバティブ取引関係）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
	英ポンド	288	-	0	0
	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
合計		8,231	-	10	10

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,575	-	37	37
	英ポンド	141	-	0	0
	カナダドル	118	-	0	0
	スイスフラン	52	-	0	0
	香港ドル	166	-	1	1
	ユーロ	425	-	1	1
	買建				
	米ドル	139	-	0	0
	英ポンド	5	-	0	0
	カナダドル	6	-	0	0
	スイスフラン	5	-	0	0
	香港ドル	1	-	0	0
	ユーロ	16	-	0	0
合計		6,654	-	41	41

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## (2) 株式関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンズ ワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	9,848	-	128	128
店頭	トータルリターンズ ワップ取引 売建	6,179	-	235	235
合計		16,027	-	106	106

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	------------------	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		2,126	-	1
	英債券		4,586	-	7
	スイスフラン		28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

## 当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式				
	米ドル		1,947	-	13	
	英債券		4,700	-	19	
	スイスフラン		47	-	0	
	香港ドル		122	-	0	
	ユーロ		40	-	0	
	シンガポールドル		449	-	3	
	買建					
	米ドル		16	-	0	
	香港ドル		94	-	0	
合計			7,419	-	36	

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	911	993
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	150
退職給付の支払額	85	42
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
退職給付債務の期末残高	993	970

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	993	970
未認識数理計算上の差異	17	134
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

退職給付引当金	975	1,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理差異償却	0	1
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	155	171

## (5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	2.0%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度122百万円、当事業年度134百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	63 百万円	104 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	220 "	235 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	298 "	348 "
税務上の費用認識差額	256 "	94 "
繰延ヘッジ損益	472 "	486 "
その他	78 "	169 "
繰延税金資産 合計	1,390 "	1,437 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	159 "	209 "
その他	35 "	43 "
繰延税金負債 合計	194 "	252 "
繰延税金資産の純額	1,196 "	1,184 "

## (注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円増加、繰延ヘッジ損益が13百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が10百万円減少しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.06%
法人税等還付税額	-	1.59%
その他	-	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.01%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

##### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

##### [セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

##### [関連情報]

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	11,023百万円

##### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

##### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

##### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

##### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

##### (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	10,721	未収運用受託報酬	5,856
							投信販売代行手数料等	11,500	未払手数料	2,813

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2025年3月31日）

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	22,367,677円92銭	23,352,414円83銭
1株当たり当期純利益金額	1,528,527円02銭	1,929,475円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2025年12月26日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2025年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2025年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,771,093	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

### (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

## 3【資本関係】

### (1)受託会社

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

### (参考)再信託受託会社

名称：株式会社日本カストディ銀行

設立年月日：2000年6月20日

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論

見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットやSNSのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）、名称や利用上の注意事項等を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2025年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年12月9日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC外国株式インデックス・オープンの2024年10月1日から2025年9月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DC外国株式インデックス・オープンの2025年9月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。